

平成31年 第1回天城町議会定例会

第 4 日

平成31年3月8日（金曜日）



平成31年第1回天城町議会定例会議事日程（第4号）

平成31年3月8日（金曜日）午前10時開議

- 開議
- 日程第1 一般質問  
松山善太郎 議員  
久田 高志 議員
  - 日程第2 議案第 4号 天城町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について 町長提出
  - 日程第3 議案第 5号 天城町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について 町長提出
  - 日程第4 議案第 6号 天城町ゆたかなふるさと寄付金条例の一部を改正する条例について 町長提出
  - 日程第5 議案第 7号 天城町税条例等の一部を改正する条例について 町長提出
  - 日程第6 議案第 8号 天城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 町長提出
  - 日程第7 議案第 9号 天城辺地に係る総合整備計画の変更について 町長提出
  - 日程第8 議案第10号 過疎地域自立促進市町村計画の変更について 町長提出
  - 日程第9 議案第11号 平成30年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第8号）について 町長提出
  - 日程第10 議案第12号 平成30年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第3号）について 町長提出
  - 日程第11 議案第13号 平成30年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第3号）について 町長提出
  - 日程第12 議案第14号 平成30年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算補正（第2号）について 町長提出
  - 日程第13 議案第15号 平成30年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算補正（第6号）について 町長提出
  - 日程第14 議案第16号 平成31年度天城町一般会計歳入歳出予算について 町長提出
  - 日程第15 議案第17号 平成31年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について 町長提出
  - 日程第16 議案第18号 平成31年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算について 町長提出
  - 日程第17 議案第19号 平成31年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について 町長提出
  - 日程第18 議案第20号 平成31年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について 町長提出
- 散会

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	5番	昇健児君
6番	大吉皓一郎君	7番	久田高志君
8番	秋田浩平君	9番	上岡義茂君
10番	松山善太郎君	11番	武田正光君
12番	柏井洋一君	13番	平山栄助君
14番	前田芳作君		

1. 欠席議員（1名）

議席番号	氏名
4番	奥好生君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 藤井恒利君      議会事務局書記 宇都克俊君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	基田雅美君	会計課長	大久明浩君
社会教育課長	神田昌宏君	総務課長	米村巖君
税務課長	岸恭聖君	企画課長	前田好之君
保健福祉課長	碓本順一君	建設課長	昇浩二君
水道課長	柚木洋佐君	農業委員会事務局長	上松重友君
農政課長	福健吉郎君	農地整備課長	芝田達士君
町民生活課長	森田博二君	商工水産観光課長	祈清次郎君
総務課長補佐	中村慶太君		

## △ 開議 午前10時00分

### ○議長（前田 芳作議員）

おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の日程に入る前に、昨日の上岡議員の質問に対し、字句の修正があります。

農業委員会事務局長より説明をお願いします。

### ○農業委員会事務局長（上松 重友君）

昨日、上岡議員のほうから農振のほうについて質問がございました。その中において私の答弁の中で、「余裕のある方」という不適切な言葉がございました。訂正いたしたいと思います。

それと補足でございますけども、この農振におきましては、昨今、昨日来、住宅問題、また定住促進等で重要な課題だとは認識しております。ただ、天城町におきましては、平成19年度から県から地方におきまして、4条、5条の権限移譲を受けております。その4条、5条におきましては、重い罰則がございますので、そこから辺り十分御理解いただきたいと思います。

本当に申しわけありませんでした。

### ○議長（前田 芳作議員）

それでは本日の日程に入ります。

## △ 日程第1 一般質問

### ○議長（前田 芳作議員）

日程第1、一般質問を行います。

松山善太郎君の一般質問を許します。

### ○10番（松山 善太郎議員）

テレビをごらんの皆様、おはようございます。すっきりしない天気が続いておりますが、バレイショ、キビの収穫、管理作業、春植え、牛の世話等々、御多忙のことと拝察いたします。私たち議会の面々もごらんとおり、新しい仲間を迎えまして大変にぎわっております。初日から南部、また南部と、執行部を交えて勢いよく走り出しております。まことにいい傾向だと思っております。しかし、喫緊の課題であります少子化対策、中央地区の住宅の建てかえ、活性化を決して忘れてはなりません。

それでは、先般通告してあります4項目について一般質問を行います。

1項目め、町政運営の基本方針と思われる公平無私、現場第一主義、暮らし満足

度ナンバーワンのまちづくりについて、御教示願いたいと思います。

2項目め、新規事業の水産業活性化推進事業、ドーム闘牛場建設、国体準備について。

3項目め、継続事業・懸案事項と考えております、3件の道路事業、子育て支援・高齢者対策等についてお伺いします。

4項目め、教育行政のうち、学力向上、今年新たに施政方針になっております新規事業の何件か、山海留学について。

以上です。

任期当初、年度当初の大事な議会だと考えております。それぞれの立場で町民の幸せを願い、真摯な議論を期待して最初の質問とします。

**○議長（前田 芳作議員）**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

**○町長（森田 弘光君）**

皆さん、おはようございます。それでは、松山善太郎議員の御質問にお答えいたします。

第1項目め、町政運営の基本方針について、その1、公平無私についてということでございます。お答えいたします。

公平無私、つまり公に徹し、私心、私心を捨て去り、そしてそのことが町にとって、つまり公にとって必要なものであれば、どんな難題、課題にも我が身をなげうって臨むということであり、私のこれからの政治姿勢の基本とするところでもあります。しかし、なかなかその道は遠い、実践は難しいということも実感をしておるところであります。

第1項目め、町政運営の基本方針について、その2、現場第一主義についてということでございます。お答えいたします。

私は、現場第一主義ということを掲げてこれまでまいってきました。現場第一主義につきましても、積極的に現場地域に足を運び、地域の生の声を聞き、町民に寄り添った政策、施策を進めていくということでもあります。そのためにも集落座談会等はもちろんですが、町民の皆様とのしっかりとした対話を重視し、町民の真のニーズに応えられるような行政運営に取り組んでいきたいと考えております。

第1項目め、町政運営の基本方針について、その3、暮らし満足度ナンバーワンのまちづくりについてということでございます。

先日、奥議員にもお答えしましたが、天城町の全ての子供から御高齢の方までが健康で生き生きと暮らせる住み慣れた町、町民が主役のまちづくりを目指していきたいということでございます。そのため、ただいま申し上げました現場第一で、町

民からの声に真摯に耳を傾け、多様化する町民ニーズを的確に捉えた施策に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

まずは、第1次産業の活性化を図り、若い世代が主役として働きやすい環境づくり、子育て支援策、定住支援策等を推進してまいりたいと考えております。

第2項目め、新規事業その政策について、その1、水産業活性化推進事業についてということでございます。お答えいたします。

漁業生産の向上を図るために、漁業者が漁具及び漁業資材を導入、または水産加工設備等の設置をするに当たり、その経費負担を軽減するために支援を行い、水産業の活性化を図っていききたいと考えております。

第2項目め、新規事業について、その2、ドーム闘牛場建設について、先日来お答えしておりますが、このドーム闘牛場建設の必要は強く感じており、この平成31年度にはその建設に向けた基本構想、基本計画を作成し、その実施に向けていきたいと考えております。

第2項目め、新規事業について、その3、国体準備についてということでございます。お答えいたします。

第75回国民体育大会燃ゆる感動かごしま国体まで2年を切り、今年の11月17日にはリハーサル大会が開催されます。関係する機関、団体と連携を密にして大会を成功させ、2020年10月4日開催の本大会につなげてまいりたいと考えております。そのために、地元審判員の養成講習会を開催するなど、資質向上を図るとともに、町内の環境美化作業などを含めて、町民一体となった町民運動を推進してまいります。

第3項目め、継続事業（懸案事項）について、その1、道路事業についてということでございます。お答えいたします。

これまでも懸案となってまいりました中断している道路につきましては、地権者などの同意がなされ、確実な進展が図られる、そういった状況が確認できれば事業を実施し、完成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

第3項目め、継続事業（懸案事項）について、その2、子育て支援・高齢者福祉についてということでございます。お答えいたします。

子育て支援につきましては、これまでも児童養育費助成事業、出産祝い金支給事業、義務教育就学児医療費助成事業など、子育て世代への支援を行っております。

高齢者福祉につきましては、敬老祝い金の支給、敬老バス無料乗車券の交付、緊急時の通報装置の貸与設置等も行ってきたところでございます。また、老人クラブへの助成も引き続き実施し、高齢者の方々が地域の担い手として活躍できるよう支援をしてまいります。

第4項目め、教育行政については、教育長がお答えいたします。

○教育長（春 利正君）

松山議員の御質問、4項目め、教育行政について、その1点目、学力向上について（現状と課題及び対策）についての御質問にお答えをいたします。

毎年行われる鹿児島学習定着度調査については、平成27年度から今年度までの変化を見ますと、正答率は上昇しており、全国学力学習状況調査は、中学校では国語、数学とも上昇をしております。これは天城町において、過去10年間で最良の結果になっております。

課題としましては、応用問題や技術問題について、苦手、うまく書けないということが上げられます。対策としましては、各学校では、朝や放課後の時間に読書タイムを設けたり、学力向上タイムで応用問題に触れる機会を設けたりしているところであります。

次に、同じ教育行政について、その2点目、新規事業についての御質問にお答えをいたします。

小・中学校の総合的な学習の時間を活用して、天城町、人、文化、歴史、自然、環境等について学び、郷土の学習や山林等の現地学習を実施します。この学習を「天城学」と名称し、企画課の世界自然遺産次世代継承交流構築事業とも連携をしながら、人材育成に取り組みます。平成32年度からのプログラミング教育の必須化を見据え、タブレットの導入と公務事務処理のシステム等の導入を図り、学力向上に向けた教員の資質の向上や充実した教育活動を推進してまいります。

次に、同じく教育行政について、その3点目、山海留学の取り組みについての御質問にお答えをいたします。

山海留学につきましては、山海留学制度実施委員会の活動を地域の皆様とともに、今後とも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○10番（松山 善太郎議員）

それでは、丁寧な答弁をいただきましたが、公平無私ということについてですね、一つ公平、一番身近なところで公平とは、私が見たここは公平になっていないけど、どうしたらいいものかというところから入っていきたいと思います。

まず、職員が今予算書では136名になっていますが、昨日上岡議員が持っていた機構図では142になっていると思うんですが、どちらの数字がより近いんでしょうか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。



資料でお渡しした機構図のほうが実際の数字になります。

○10番（松山 善太郎議員）

136は、どっかの課が抜けているとか、そういったことですか。6名も違うというのは少し腑に落ちませんが。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

予算書には12月現在の人数を入れております。

○10番（松山 善太郎議員）

6名も違っているもので、いかなもんかなと思ったんですが、わかりました。

それで、1人当たりの給与、職員ですね。私、予算書で見ましたので、少し下がると思うんですが、1人当たりどれぐらいの給与になっているのか、おおまかでも結構です。わかっていればお願いします。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

44歳という基準ですと平均給与が33万3千788円、43歳という中ですと32万6千799円、あ、平均、上ですね。もといです。43歳10か月の職員に対する平均が、（「平均年齢」と呼ぶ者多し）平均年齢ですので、職員の1人当たりの給与の月額が平均が29万9千995円ですね。これが31年の1月1日現在となっております。

○10番（松山 善太郎議員）

これはボーナスまで入れると、ボーナスその他手当まで入れると年間大体どれぐらいになります。少し違うような気がしてきた。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

手当等を含みますと平均給与が32万6千799円ということになります。

（「ボーナス入れた全額は」と呼ぶ者多し）39万2千1百円になります。

○10番（松山 善太郎議員）

ま、多少、多少と言いますか大分違うんですがね。ここから入りますので、ここで食い違ったらどうも前に行きにくくなりますので、予算書の139ページに本年度の給与費というのがあります。給料と職員手当ですね。職員、ここでは136名になっております。全部の計、給料プラス職員手当の計が7億6千万になっております。単純に136で割ると約60万ぐらいになるんですが、これは使えない数字なんですかね。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時20分

---

再開 午前10時22分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

○総務課長（米村 巖君）

お時間をとらせて大変申しわけありません。

先ほど、松山議員さんの中で、平均ということで申し上げた平均が43歳10か月の平均で、松山さんがお尋ねの分については、職員全体の平均は幾らなのかということでした。大変申しわけありません。

全体からしますと1人当たり558万9千円になります。

○10番（松山 善太郎議員）

嘱託は、おおまかで結構です。まあ14万あたりから18万あたりまであるようですが、嘱託は大体、年間幾らぐらいになるでしょうか。おおまかで結構です。調べた結果では14万から18万ぐらいまであるような気がします。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。

これ14万、（「14万、14万」と呼ぶ者多し）今、松山議員がおっしゃった嘱託職員についても1年目は14万から始まりまして、14万の給料からしますと168万になります。

○10番（松山 善太郎議員）

上がって、上が192万というのが何か所かに見受けられます。職員が560万ぐらい、嘱託が170万から80万ぐらい、筆耕の方々が、これ大体一律になっております、141万6千円だと思います。ですから、こう見たときに、同じ役場の中で給料の上下のあるのは、それは確かにしかるべき話ではあります。しかし、片方560万、片っぱ170万、片っぱ141万、同じ8時間勤務して、同じ年齢の方もいらっしゃいます。余りにも差があり過ぎるんじゃないかと、私はもう前々から同僚の（モリキ）君が総務課にいるころから、筆耕とか、その当時は嘱託いませんでしたが、もうちょっと給料何とか考えるべきじゃないのということを常々申し上げております。

ここに、公平という見方が入られるのかどうかというのが、町長にお尋ねしたいところです。何とかできないもんかと。余りにも不公平ではないかと。別に、共産

党ではありませんのでね、単なる直感です。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いわゆるその公平無私という政治理念の公平ということと、給料が上下あるということは少し、若干意味合いが違うような気がいたしますが、やはり職員とそのいわゆる臨時で働いている方々が給料の差があるということは、これ、また私たち町だけでなく日本全体の大きな課題、問題だというふうに認識しております。そういう中で働き方改革ということで、いろんな形でやっておりますので、そういういわゆる弱い立場にある方々をしっかりと支えていくということの中では、是正する方向で考えていかないといけないというふうに考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

ぜひこの是正のほうを、かなり難しいんですがね。今、50代を超えて30年以上勤務しますと大体700万を超えていると思います。給料が。中にはもう800万近い方もいるんじゃないんですかね。私がやめた時点でそうでしたから。10年前に740万ぐらい給料がなっていましたので、そこら辺なんですよ。少し頭打ちにして、下のほうに厚くできないかと。ひとつ検討をお願いします。

あと、入札参加資格についてですね、これも時間があればやり方よろしくないよというのも言いたいんですが、県のやり方と大分違うんですがね。そのランクづけの仕方が。これは県のまねをなさいとは言いませんが、やはり少しは見習うべきじゃないかなと思うんですが、いかがですかね。

例えば、土木でいいますとAランクは1千500万以上になっている。その下は800万以上、3千万だ。3千万のBのところの半分以上は仕事とれるわけですね、1千500万以上だから。その下もずっとそうです。ここら辺は、県は御存じとは思いますが、県はAが4千万以上、Bが2千万から4千万、Cは800万から2千万、Dが800万未満、ぴしゃっと分けてあるんですよ。これはぴしゃっと分けなさいとまでは言いませんが、やはりある程度公正公平に、受注機会を持つためには、より県に近いような線引きがあると思うんですが、いかがでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今、天城町の金額については、以前に久田議員からも質問がありました。この金額設定は20年以上ちょっと動いていないというふうに私思っております、見直しも必要だという指摘も受けておりました。まだ、我々指名に関して、申しわけありませんが、まだ見直しをしていなかったところであります。そこら辺は指名委員長あたり中心にして、また考慮すべきかなと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

これはAの方が非常に有利なんです。建築関係なんかでありますとAの人が1千万以上とれるんです。何でもかんでもとれるんです、これは。取ろうと思えば1千万以上だから、指名しようと思えばどこにでも指名できる。Bはもう5千万未満ですから20万でも30万でもいいわけですよ。ここら辺を見直しておいて、AにもBにもCにもDにもある程度、ここら辺であればBだよと、ここら辺であればCだよと、そのような設定の仕方が、また、より公平だと思うんですけどね。これでは余りにもこのA、B、上に行くほど有利になっている。受注の機会が少なくなると思います。

そこら辺も公平という立場で、私が見たらほかにもいっぱいありますけど、とりあえず今日はこの2点だけ、公平というのはそこら辺で、やはり目に見えるところからまず考慮すべきじゃないかなという気がするんですが、町長、一言お願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、建設課長がお答えしましたように、昨年いわゆるランクの見直しをした時点で、その受注の額の範囲も見直すべきではないかという御意見があったということは伺っております。その中で、あわせて31年度、その受注の額の幅についてはまた検討し、また考えていきたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

ありがとうございます。

もし、ということで、非常にお互いに公務員長いとお聞きしにくいんですが、先ほどおっしゃっていますよね、「公に徹し、私を捨て、難題、課題に向かう」と。まあ道は遠いというのを実感しているというお言葉もありましたので、既に何かあるのかなという気がしないでもありませんがね。身内とか親族を大切にしないように、特に有力な、いわゆる取り巻きみたいな支持者をひいきとまでは言いませんが、特別大切にしないように心構えのほどお願いします。

○町長（森田 弘光君）

冒頭、第1回目の御答弁でお答えしたとおり、しっかりとその町のためになるかならないかという基準の中で、これからも進んでいきたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

やはり、町長のすることがひとつ町の規範になっていきますので、くれぐれもそこら辺を、私ごときが言うことではありませんが、やはりあくまでもお互いがやること、人が見てまねをするというところもありますので、頑張ってくださいたいと

思います。

現場第一についてということについてですが、集落座談会とか対話重視というのを、地域を私持っていたんですが、地域を小まめに回るようなこと書いてありましたが、地域をくまなく回り現場第一ということですが、地域を1軒1軒回るのは無理と思うんですが、できればそういうふうにしたいということでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

1軒1軒回るというのは、また物理的にも無理だというふうに思っております。基本的な考え方は、町長室という部屋があるわけですが、そこに座っていて、課長、そしてまた職員の皆さん方からいろんな形で報告、また提案があるわけですが、やはりそこでは、なかなかそのある意味耳障りのいいことがあるんではないかということを私自身が心配するところでもあります。よく言われております裸の王様、そういったことにはならない、やはりそこにはしっかりと地域の声を聞く、そしてまた機会あるごとに現地、現場を見て、その状況をしっかりと、まあ百聞は一見に如かずではないんですけれども、そういった態度で臨んでいきたいというのが私の基本的な姿勢だというふうにやっていきたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

どうか、そのように是非していただきたいと思います。

やはり、お互いに町長に、数名の町長に仕えていますとその晩節を嫌というほど見てきているわけですね。どうしても最後身内に甘くなるというのは、尊敬する吉岡大先輩も例外ではなかったような気がします。やはり、そこら辺は最初が肝心でありますので、頑張ってくださいたいと思います。

あと、暮らし満足度ナンバーワンのまちづくりについては、これだけのマニフェスト、公約がありますので、これのうちの半分ぐらいできればある程度はいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

やはり、基本的には町民が主役という、やはりこの天城町に住んでよかったねという、この実感できるそういったまちづくりができたというふうに、これはまた、この全ての方々がそういうふうにだと思えるんですけれども、それを先頭に立って、天城町をそういうまちづくりにしていきたいというふうに思っております。

またこれは私一人でできることではありません。また議会の皆さん方、そしてまた町民の大きな理解がないとできないことだと思っております。しっかりと町民のために、そして町民の声をしっかりと聞くということをこれからは基本姿勢として町政に取り組んでいきたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

一つだけ、ものの豊かさだけではなくて、やっぱり心の豊かさもいるようだという事で、多少話が横にそれますが、やはり少しは耳に痛いこともお話ししないといけないと思いますので聞いていただきたいと思います。

役場の職員の採用のことですが、最近、役場職員の子弟が、子息が役場に入るのがやけに目立つという声があるんですが、お感じになりませんか。

○町長（森田 弘光君）

その比率、比率でよろしいんですかね、そういう中で職員の御子弟の方、御子息の方々が採用されているということは認識しております。これにつきましては、門戸を広く開放している中で、やっている中でのそういった結果ではないかなというふうには思っておりますが、確かにそのような認識はあります。

○10番（松山 善太郎議員）

認識があるということで、まあ、よろしいとします。

140名職員がいますね。課長、補佐、管理職が約40名います。保育士が18名います。約60名ですね。140引く60、80名ですね、普通に一般の人が見る、子供を役場に入れている人や役場職員、まあまあ、課長は役場にもうとっくに入っていますのでね。保育所も大体そうです。であと、子供を役場に入れる可能性のあるのは、管理職を除いた後ですよ、入った可能性です。60を引いて80のうち、残念ながらお互い知っている役場職員の子弟が20名超えているんですね。4分の1。ここはやはり実感として、これを是正しなさいというのもおかしな話でね。試験を受けて入っていますので、やはり、せめてできるのであれば臨時で、嘱託とか臨時で採用するときぐらいは遠慮してもらってもいいのじゃないかなという気がしないでもありません。非常に聞きづらいし、お答えももらいにくいんですがどうでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

松山議員も私も、先ほど我が身内、全くの血族の身内というものについては、私は厳しく律していきたいというふうに考えております。そういう中で、またその課のいろんな事情もあるでしょうから、そこら辺はまた、今、松山議員からそういった質問があったということは記憶にとどめておきたいと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

次に行きますが、いずれにしても、最初にですかね、おっしゃっていましたがまさに隗より始めよでありますので、ひとつよしなにお願いします。

それから新規事業について、移りたいと思います。

水産業活性化推進事業についてですが、これは予算措置がされていますが幾らだ

ったですか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

町単独事業としまして200万円を計上いたしております。

○10番（松山 善太郎議員）

これは対象となる人、あるいは船の数は幾らぐらいいるのでしょうか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

本町は、周囲を海に囲まれ離島であるがゆえに、豊富な水産資源を生かしていきたいと考えております。

まず、本町の漁協の組合員であります、正組合員が22名、準組合員が65名、計87名、これは平成30年度の数字であります。このうち数名の方がお亡くなりになっているか感じております。また、このうち、ゆいの里天城漁業集落の構成員が45戸でございます。

御質問の登録漁船につきましては、松原漁港、平土野漁港登録で61隻であります。

○10番（松山 善太郎議員）

施政方針では、燃料費を助成するというふうに書いてあったような気がするんですが、船というのは1回、朝出て夕方帰っても走りっぱなしではないだろうと思いますが、サワラなんかであればトローリングしていますので走りっぱなしですがね、1回でどれぐらい燃料使うもんですかね。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

船の規模にもよるかと思います。今、本町の漁業従事者で徳之島漁協に水揚げが確認されている方が24件いらっしゃいます。具体的に漁船の必要とする燃料については、また調べた上で御報告させていただきたいと思います。

ほとんどが小型漁船であります。

○10番（松山 善太郎議員）

この200万というのは、先ほど町長の答弁では、資材、あと漁具、施政方針に書いてあるのは燃料という具合に書いてあるんですが、町長の答弁では、漁具、資材、起業とかするときにもそれも支援したいということでしたが、これはその考えで間違いありませんか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

そのとおりでございます。

まず、4項目に分かれております。漁具の購入につきましては、3分の2の範囲内で耐用年数が3年から5年のものを対象といたしております。1個当たりの補助金の限度額は20万円でございます。

資材購入につきましては、補助率は2分の1ということで耐用年数は1年から5年、1個当たりの限度額は同じく20万円。

水産加工にかかわる設備の設置、これにつきましても補助率は2分の1、耐用年数5年、限度額も同じく20万円。

燃料費でございます。出漁時の燃料補助であります、1回当たりの燃料費の2分の1を補助いたしますが、これにつきましては、毎月ではございません。年に1回トータルをした上で、1個当たり10万円の限度額を考えております。

以上です。

○10番（松山 善太郎議員）

よくわかりました。

大変、以前に、何年か前にそこら辺に座っている人のお勧めもありましたよね。この燃料の助成の件、一般質問したことがあるんですよ。これは、そのときは論議になりませんでした、やはり非常にいいことだと思いますよ。そのとき言ったのは、余りにも農業に偏りすぎているんじゃないのと。何でもかんでも買ってあげているが、海に行っている人には1円玉もあげていないはずだよと。やっともものになりましたので、これは限度額を上げたり、回数をふやしたり、やはりもう何十年ぶりですのでね。やはり喜んでもらえるんじゃないかなと思っております。休憩ですか。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。11時10分より再開します。

休憩 午前11時01分

---

再開 午前11時10分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

松山議員。

○10番（松山 善太郎議員）

それでは、2番目の全天候型多目的ドームの建設について、入ります。

基本計画をつくるということですが、作成はどのような手順でいくのか。委員会とかつくてやるということでしたが、いつごろからどのように始めていくのか。

○商工水産観光課長（折 清次郎君）

全天候型多目的施設整備事業に入ります前に、先ほどの漁船の燃料の件についてお答えします。

本町におきましては、3t未満の小型漁船が多くありますが、大体200L、



3から5 t未満が600Lぐらいということでした。

全天候型多目的施設整備事業の基本計画の作成についてということですが、昨日も答弁いたしました今年5月に全国闘牛サミットが、2回目の大会が行われます。その後に行政、議会の皆様方の代表、そして闘牛協会、闘牛協会につきましては、会長初め北部・中部・南部のほうから代表の方を考えております。また、商工会や観光連盟の代表の方、区長代表というような構成で検討委員会の設置を行いたいと考えております。

時期につきましては、全国闘牛サミットが終わった後に考えております。今年度内で、まずは既存の2カ所の闘牛場についてのメリット、デメリット、または新設も含めた総合的な計画を考えております。

闘牛場の全天候型ということで、屋根をつけた上で音響施設等を完備し、昨日の御質問や御提言でもありました駐車場、これについてはそれ相応の広さが必要でないかと考えております。駐車場敷地内にはもちろんトイレ、多目的トイレの完備や闘牛資料展示室なども考えております。また、サイン関係、案内、誘導標識等を考えた形で、この1年間をかけまして方向性を見出していきたいと考えております。

#### ○10番（松山 善太郎議員）

既存というお話が出ましたが、駐車場とか考えますと、まず今の中央地区の場所あたりはまずだめじゃないかと思うんですがね。あと、松原にありますから、船と飛行機の便を考えると、やはり空港と平土野間ということは考えられませんか。

#### ○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

この闘牛大会につきましては、平成23年から平土野港にクルーズ船寄港が始まっております。このクルーズ観光の目玉の一つとしても闘牛が上げられております。

本町の闘牛場で2度ほど観光闘牛を行いました。それ以外はなくさみ館のほうに、伊仙町のほうに行っております。会社のほうからは、やはり距離的な面で往復するとかかなり時間がかかる、その時間に1つや2つ、観光地のルートを入れたいというような要望もあります。そういったことで、天城町の近いところにそういった施設があると非常にこれからのクルーズ観光、今年度は、既に4回寄港が決まっております。4月の9日に「にっぽん丸」、4月18、7月28、明けて2月21日に「ぱしふいっくびいなす」が寄港いたします。また、トライアスロン大会やスポーツ合宿等で来島される皆様も、この闘牛大会などは非常に楽しみにしておりますので、通常の闘牛と、また島唄や伝統芸能などを継承できるような拠点施設として整備をできればと考えております。

#### ○10番（松山 善太郎議員）

やはり、駐車場というのが問題になってきますので、駐車場もとなるとやはり最

低500台、それ以上ぐらいいるようですかね。そうなりとやっぱり場所はある程度限定されてくると思うんですよ。お互いの町でそれだけ農地をどんどん潰すわけにもいかないでしょうし。ですから、やっぱり空港周辺、この中心地から空港周辺、思い切って松原という手もあります、松原はいかんせんあそこにお墓を造ってしまつて、駐車場とか、そのドームというのは、私、行ったことないんですが、どれぐらいの大きさあるもんですか。これの倍ぐらいですか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

徳之島なくさみ館ですね。延べ床面積が1千381m<sup>2</sup>であります。闘牛場のほうにつきましては、310m<sup>2</sup>ということであります。（「わかりました」と呼ぶ者多し）

○10番（松山 善太郎議員）

これは造るとしたら、お隣に例がありますけど、財源というのはどうなります。補助事業でできるわけですか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

徳之島なくさみ館につきましては、2つの事業を導入いたしております。

駐車場を中心とした道の駅エリア部分が、地域文化等情報発信施設整備事業、町の負担が10分の3となっております。事業費は1億3千627万5千円。

本体の闘牛場であります。徳之島地域文化情報発信施設整備事業、事業費2億2千44万2千円、町の負担は10分の4、4割でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

3億、3億5千万ぐらいということですか。（「はい」と呼ぶ者多し）で、6.5割、3割5分、1億、持ち出しは1億もあれば財源的には全然問題ないわけですよ。その補助事業が導入できればですね。

やはり最終的には、道の駅も何でもですが、今から施政方針にビジターセンターという話もありますので、余り離れないように、やはり道の駅やらビジターセンターやら、あるいは将来できる宿泊施設等も検討しながら、構想しながら、やはり一体的に、ここら辺からあそこまで一体的にそういった建物ができるとお店も人も住んでいきますので、やはりここら辺、にぎわいを取り戻すためには、そういったてこ入れをしないとだめじゃないかなと思います。

あと、国体準備についてですが、コースを見せてもらいましたが、今一度簡単に説明をしてもらえますか、テレビ見ている方もいっぱいいるでしょうから。お願いします。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

昨日の上岡議員のほうからもございました。国体における町民の皆様への周知徹

底ということがございました。大変重要なことであると考えております。

国体につきまして、通常の徳之島大会とはコースが異なります。松原漁港をスタート、フィニッシュとするコースであります。

まず、松原漁港の港の中におきまして375mを2往復、スイムが1.5kmです。飛び込み台を設置する飛び込み方式となります。その後、松原漁港内でバイクに切りかえ、中島商店を県道を南下します。北中学校の北側の道路、空港岡前線から北部保育所前を右折して松原漁港に帰る5.35km、これを8周バイクはします。バイクの後、松原漁港でランに切りかえ、この同じコースをランは2周ということで、通常オリンピックディスタンスということで、国体等はこのショート距離になっております。スイムが1.5、バイクは通常は40kmなのですが、道路の事情によって若干の増減はございます。天城町のコースは5.35kmですので、これを8周する42.8km、ランについては、これを2周するというので、合計55kmのコースとなります。

大会日程につきましては、今年のリハーサル大会が11月17日の日曜日、本大会は、2020年10月4日日曜日となります。

スタートにつきまして、まず、女子がスタートを行います。女子の競技が終了した後に男子のスタートとなります。松原から浅間までの町民の皆様方には、コース沿線、また、コースの中にお住まいの皆様方には、大変御不自由といたしますか、御迷惑をおかけしますが、大会の成功をするためにもぜひとも御協力が必要ですので、よろしくお願いいたします。

#### ○10番（松山 善太郎議員）

私は一番気になるのは、やはりお客様をもてなすのには、目、観光、観光というぐらいですかね、見る目ですよ。今のコースを見ていますと、特に海岸通り線が、この間モクマオウを伐採して見るに堪えないような状態になってはいますが、あそこらの手入れ、後はあそこの海岸線、非常にきれいなところですがね。松原漁港さんからルミエールさんあたりまで、北中そこまでですね。あそこら辺はやはり整備する必要があると思うんですが、どう考えていますか。

#### ○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

国体となりますと、全県下47都道府県から選手、関係者が来島されます。本町のイメージアップ、また下手するとイメージダウンにもつながりかねません。ですので、景観整備や、町長の答弁にもございました町民挙げての町民運動は大変重要であると感じております。

コースの路面性状につきましては、建設課のほうの協力で一部整備が終わっているとあります。その他ののり面部分でありますとか、先ほど御指摘のモクマ

オウ、そういったものにつきまして関係機関や団体等協力をお願いをしながら、また、役場の全庁態勢で進めていけたらと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

一緒じゃなかったですか、空港線ですね。あそこの樹木、植えた木が惨たんたる状態になっています。あそこをやはり何とか、もう間に合いませんよね、木を植えても、来年の話ですのですね。せめて花でも植える段取りをした方がいいんじゃないですか、どうですか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

町民運動の活動の一つに花いっぱい運動もございます。ごみゼロ作戦もありますが、県の実行委員会の事業も活用しまして、花苗のほうを申請をいたしております。各集落、学校等、これからお願いをしながら、大体7月、8月ごろに届く予定となっております。これを大会のころに、コース沿線、または町内の主要カ所のほうに設置をしたいと考えております。あわせて、ごみやポイ捨ての、その辺の徹底のほうも強化できればと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

やはりその空港から出て、空港から出て県道に出る、県道に出なくても平和線に入る、あそこの道路から松原あたりまで、サンセットリゾートホテルまで、やはりあそこ通りとかかなり増えることが予想されますよね。あそこの見た目をきれいにしないと、何だこれはと。今見て私は非常に残念に思いますよ。やはりモクマオウは邪魔者でありますけど、もうちょっと丁寧に、丁寧にしてもらわないと、もうどうでもいいような感じでやってありますよね。あそこはやはり早目に、早目にしないともう1年半なんてのはすぐ、すぐ来ますよ。あそこら辺。

それと、ま、浅間ですね。北中周辺から岡前、前野、上区、松西まで、人の心がそろっている集落ばかりです。はっきり言って、北中から港橋あたりまでは、もう私は喜んで協力してくれると思いますよ。それもトライアスロンのたまものですよ。今でも沿線に一番応援の多いのが岡前、前野上区、松原ですよ。やはりそういうの見たも、場所もちょうどヒットしたんじゃないかなと、よかったと思っております。早目に協力を頼んで、花を植える準備をしないとその場だけになっても、見る人が見たら「あ、慌てて植えているな」というのぐらいわかりますのですね。今ごろから早く準備してもらいたいと思います。

もう一つ、食べ物も大事だと思うんですけど、やはり歓迎会みたいなのがあるわけですか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

リハーサル大会につきましては、予定はございません。

本大会は、大会後のパーティーを我々希望いたしております。大会前につきましては、我々通常、島おこしで行っているトライアスロン徳之島大会とは異なり、国体競技性がかなり重視されるということで、ドーピングの絡みもございます。そういったことで、その辺を日体協やトライアスロン連合、そういった主催側のほうと我々受け入れ側が一体となって行っていきたくと。最後のパーティー、サンクスパーティーなるものは、しっかり盛り上げて、皆様を徳之島をPRできたらと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

47都道府県でありますと男子1人、女子1人ですか。94、まあ100ぐらいとして、関係者もそれぐらい、やはりそのリハーサルの際に多分3千万ぐらい予算措置しているんじゃないんですか。その夕食ぐらいは提供できるんじゃないんですか、300名ぐらいであれば、どっかで。やはりそういったのも余り面倒くさがらずに、私は大事だと思いますよ。鶏飯でもいいでしょうし、魚でもいいでしょうし、とにかく地元のやつを、そんなに1千人ぐらいであれば難儀ですけど、四、五百人までであれば、今役場のスタッフも非常にそういったところで場なれしていますから、何とかできるのは考えたほうがいいんじゃないんですか、どうですか。

○商工水産観光課長（折 清次郎君）

リハーサル大会、これにつきましては、毎年本大会があります。開催県におきましても、全国国内各地から応募するわけですが、実際のところは本大会のほうに各都道府県の選考選手は出られますので、九州管内もしくは中国地方あたりまでの選考レースになるのではないかと思います。

このリハーサル大会につきましては、選手もですが、受け入れる側のシミュレーション、しっかりするということが目的ということでもありますので、これまでの開催県もかなり選手自体は少ない中で行っているような状態であります。

○10番（松山 善太郎議員）

余り、テレビで大きな声では言えませんが、キャンプにいらっしゃる方のほんの一部の方ですけど、都会で食べられるようなのは余り食べたくない。やっぱりそういった声もありますよ。やはり魅力は目で見て口で楽しんで、やはり食というのも大事ですので、やはり町民運動である以上は、終わった晩に食事の提供ぐらいは私は許されるんじゃないかなと思うんですけどね。検討してみてください。

次に行きたいと思います。懸案事項の道路3路線ですが、町長、この3路線の認識はありますか。

○町長（森田 弘光君）

もう一回お尋ねします。3路線でいうと懸案事項で、その途中で中断している道

路のことでよろしいでしょうか。（「まだ終わっていないところ」と呼ぶ者多し）  
中断してですね。

北から行けば、私の町道の中でいけば、松原前野線、岡前中央線、それから阿  
布木名線がまだ最終的ないろんなその法的な事務、そういったものがまだ済んでい  
ないという認識をしております。

それと、平土野の上のほうは那須線ですかね。那須2号線、というふうに、それ  
ともう一つ、私は認識しているのは、当部兼久の途中がまだ中断している、ま、中  
断というかまだ改良が進んでいないなというふうに考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

そのうちの3つですね。私がぜひ引き継ぎをして何とかしてほしいといったのは、  
大久町長になってから完成した道路です。松原前野線、那須2号線、阿布木名線、  
これは12月も聞いて、町長にきっちり引き継ぎをしてくれるようお願いもして  
ございます。建設課長、その後、職員を雇ったりとかそういったことで対応してい  
ますか。どうなっているか、説明を。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員には12月の議会でも質問されております。職員を1人、専従される調査員  
を1人雇って、その未完成といわれる道路の完成を目指したいということで答弁さ  
せていただいたというふうに思っております。

その専従される方、1月から雇用できることができまして、今現在、一番重要視  
を私がしているのは阿布木名線をまず重点的に完了に向けていきたいというふう  
に考えてやっております。

現在、阿布木名線、兼久当部線、那須2号線、喜治原線は、今、現在進行中であ  
りますが、そういった宿題を残さないように、そこも並びに進めているところであ  
ります。

議員のおっしゃる松原前野線については、正直言いましてまだ手をつけてはいな  
いんですが、私としても1路線でも、とりあえず完成できそうなところを重点的に、  
職員一丸となりながらしていきたいというふうに考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

この方の勤務条件はどうなっていますか。毎日とか、職員並みとか、どういった  
勤務条件になっています。

○建設課長（昇 浩二君）

勤務条件は月20日、日当制であります。

○10番（松山 善太郎議員）

月20日の日当制、確か当初予算を見たら156万ですけど、多分、これだと思いますけどね。13万掛ける12で20日で割ると6千500円ぐらいのもんですか。

○建設課長（昇 浩二君）

日当1日6千500円ということです。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、阿布木名線ということですが、阿布木名線は前では、把握できない地権者がいるというようなお話じゃなかったですかね、当時の地権者は。

○建設課長（昇 浩二君）

阿布木名線については、三筆ほど問題がありますよという答弁をしております。1人は把握できない方、住所等が移動されて兄弟のほうにも把握できないということでありました。もう一つは、もう1件が、連絡しても音信不通という方もおりました。その1件については、地元で兄弟がおりましたので、兄弟のほうから何とかお願いをして連絡をとっていたところ、いろいろと方法をとっていたところ連絡がとれまして、この件に関しては登記が進みそうだというふうに感じております。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、今、これはやはり昇課長は、県への顔向けかもわかりませんが、あそこは御存じのとおり、町道と県道と交換するという確約書を交わしているんですね、前の町長が。それも土木の課長あたりとですよ。もう私に言わせればしょうもないんですがね。所長じゃなくて土木の課長あたりとそういった確約書を交わしているんですよ。そこを登記して、あそこ県道にしないと、私はにっちもさっちもいかないと思いますよ。信頼関係の問題ですので、あの先の県道の拡張を頼もうにも、あの尻田線に事業を入れようにも、あそこを解決しないと一歩も動けないんじゃないんですか。そこら辺も大事ですけど、那須2号線も私はそんなに難しくないと思うんですが、どうですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

那須2号線につきましても、議員からたびたび質疑を受けておりました。その2号線についてですが、直接住所がちょっと調査することができまして、手紙のほうでまず連絡をとりまして、その種子島の方ですが、お会いできないかということでしたので、職員の出張のついでに立ち寄らせていただいて、その連絡がとれる形になりました。この方は、島に親戚がおりましたけども、今入院中でありまして。そして、その方から手紙を預かりまして、私たちはそのままお渡しをした状況で、まだ入院中でありまして、その後の状況をちょっと伺っていませんが、

3月に退院するよと本人が、私の無理を言いまして、病院のほうで親類、親戚しかできませんよと言われながらお願いをして、5分ぐらい会わせていただいております。その中で3月には退院しますよという話だったので、この議会等が終われば一回訪ねてみたいというふうに思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

町長の地元の松原は動かずですか。松原は。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のおっしゃる箇所、5カ所ほどございます。まずは、新しい情報がとれ次第、動いていこうという考えがございまして、進展がありそうなところをまず、完了できないかというような方向で私は動いております、松原のほうは申しわけありませんが、今のところは情報収集等もできていない状況であります。

○10番（松山 善太郎議員）

大久町長、できないことをよくおっしゃる方でしたので、余り気にはしていないんですがね。完全に地権者の同意がとれないと道路事業はしないよと、これその米村課長もそうおっしゃっていたんですよ。だけど見てごらん、那須2号線もアウトでしょ。阿布木名線もアウトでしょ。喜治原線もこの前引っかかって入札を延ばしたわけでしょ。やはりその最初に地権者ときちり話しておかないとこのようなことになるんです。私が言いたいのはそこよ。今さらね、そこが阿布木名線が早々解決できるとも思っていない。松原前野線もあんだけもう入り組んでできたら、早々簡単には私はできないと思う。そらね、町長と議長あたりが出ていらっしゃれば、何とかなるかもわかりませんが、もう役場の職員の手には負えないような気がする。そこら辺を申し上げているだけよ。あそこがものになるとはそんなに思っていない。だけど那須2号線はものになると思っている。地権者1人だから。はっきりしておるわけだから、地権者も、今言ったように種子島に住んでいるというのもうわかったわけですよ。会う段取りまでできているから、私はあそこは何とかできると思う。だけど、あとの2カ所はこういった事業の進め方が問題なんですよと。もうちょっとしっかりしてもらわないと、あっちでかかり、こっちでかかり、当初の議会で約束したとおりであれば、事業できませんよ。この2つが終わらないと。地権者がはっきりして100%じゃないと事業しないと何回も公言しておるわけだから、那須2号線は1回、工事もとめたわけだから、話がつくまでするなと言ってたら、補助事業だからもうこれ以上は繰り越してできないということで、もう見切り発車ただけですよ。そこら辺の事業の進め方が非常に甘い。今度はあちこちに道路を造る路線とかいっぱい出てきている。やはりそこら辺を前もってきちり



した話をしてからしてもらわないと、非常にあとあと面倒になる。阿布木名線なのは一番今面倒でしょ。県にお願いしようにも、あそこ県にあげるという約束をしているわけだから、登記してあげないことには、あそこの先の県道を何とかしてくれませんかと言えませんがね、普通に。だからそこら辺のあたりなんですわ、次々引っかかってくるのは。だからですね、やはり、これから先そういったのをするときには、もうちょっと慎重にですね。

あと、この道路事業に関してあちこち見ていると、1つ、2つ気になったのがあるんですが、先ほどに返りますけど、ランクというのがありますね。建築のC、建築のCランクというのは幾らまででしたか。そこ探したらわかるけど。

○建設課長（昇 浩二君）

Cランク、1千万円未満となっております。

○10番（松山 善太郎議員）

間違いないかな。

那須の木造団地を1月9日に入札してあります。ここの業者はランクは何でしょう。同じランクです。

○建設課長（昇 浩二君）

落札されたのはCランクだと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

指名業者は。

○建設課長（昇 浩二君）

ちょっと。（「いいです」と呼ぶ者多し）

○10番（松山 善太郎議員）

瀬滝、与名間まで言ったらわかりますね、与名間、松西、4業者でCです。これはCは1千万未満ですけど、この工事は予定価格は1千400万、落札価格は1千6万、これはCで、Bもいっぱいいるんですね。あえてCで入札を組んだのはどういった理由ですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

A、B、C、建築で決めておりますけども、1ランク上、下はできるとありますので、CとBと混在する場合もございます。

○10番（松山 善太郎議員）

あのね、質問するぐらいだからそれぐらいのことはちゃんと見ています。Cだけで1千500万の工事を、指名を組んだのはどういった理由かと。特別な理由がある、特別な事情、理由があるときは、1ランク上下を入れていいよというのはある、

わかっている。それをあえてこうしたのは、どういった理由かということですよ。  
Cだけで組んだのは。Bのほうが多いんじゃないんですか、違いますか。建築のBも7業者ほどいますよ。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

そのときの手持ち状態等を考慮したというふうに考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

後で困らないような答弁してくださいよ。今日は調べていませんけど、手持ち工事かなんての調べればすぐわかりますので、それで一応答弁は置いておきます。

このときの指名委員長は総務課長ですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

指名委員長は総務課長となります。

○10番（松山 善太郎議員）

指名委員長、これ記憶にございませんか。なぜ、なぜCだけで指名組んだのか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

さっき建設課長も答弁いたしましたよね。やはり前後、要するにB、Cということで、今松山議員はCだけしか入っていないということで、その辺を推薦委員会で決定をいたしまして、最終決定で、やはり町長の決済のもとに執行いたしますので、その辺で建設課の判断を優先をしたということになります。

○10番（松山 善太郎議員）

建設課の判断ですか。わかりました。

もう一つだけ、これ本当にたまたま見たんですよ。その県とランクづけをするときのこれを見るために、指名状況見たりしたんですよ。だからもう一つ、公営住宅のあそこ、平土野原、ここを9業者ほど、入札が12月6日で選挙が終わって3日、4日後です。8業者ですかね、8業者ほど指名を組んでおります。1工区、これも私は覚えていると思うんですが、これはAが4、Bが4、これはまあ仕方がないといえば仕方がないでしょうね。4業者で入札していいのかどうかという判断もあるでしょうし、B、これは3千500万以上ですので、だからここにBが入ってくると、やはり何かあるのかなど。これは、記憶にございますか。この指名を組んだのは、Aが4業者、Bが4業者です。平土野原の1工区。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

記憶にはあります。その中で、やはり先ほど申し上げたように、公営住宅、工区分けをいたしております。その中で、AとBとの混合ということで指名協議をいたしたところですよ。

○10番（松山 善太郎議員）

これですね、10月あたりまで、やはり商工水産観光課、水道あたりで工事発注しているんですね。ここに間違いなく貴島建設さんが入っているんですよ。Aでね。ここその貴島建設さんだけ外したのは何か理由がありますか。

あえてBを4業者入れて、Aの貴島建設さんを外している。これ何か理由がありますか。簡単でいいですよ、余り深くは。

○総務課長（米村 巖君）

特に理由はありません。

○10番（松山 善太郎議員）

もう一件だけ。予定価格というのがありますね。予定価格を上回って入札をするときはどうなりますか。これは普通に、これでいいわけですか。

○建設課長（昇 浩二君）

予定価格のほうは、2千500万円ラインとして、公表するか公表しないかということになっております。2千500万を上回った場合は、予定価格の公表はございません。

○10番（松山 善太郎議員）

入札しますね。予定価格を100とします。110万で入札したらそれが有効かどうか聞いているんです。高くで入札したときです。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

高い分には構いません。予定価格を最低価格を割った場合に失格となります。

○10番（松山 善太郎議員）

違うんじゃないの。今、課長がおっしゃっているのは、最低制限価格のことじゃない。私が言ったのは予定価格よ。100分の108を掛けるとか割ったとかした価格というのが一番上にありますね。これの下でなかったらいけないんじゃないの。違いますか。

○建設課長（昇 浩二君）

予定価格は消費税抜きの価格となっております、これより、そうですね、これより低くなるのが入札価格ということになります。

○10番（松山 善太郎議員）

これ例えば、落札が800万なんですよ。予定価格が760万、入札価格いわゆ

る消費税抜きで入れたのが751万、この場合はいいわけですか。予定価格760万、入札価格750万、落札は消費税込みでそれで810万、これ少し気になったんですけどね。これがいいのであれば別に問題はないんですけど。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。

休憩 午前11時52分

---

再開 午前11時53分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

松山議員。

○10番（松山 善太郎議員）

この件についてはもう一回だけね。

今の場所です。宇和良治はここで変更契約をしているんですね。場所を言わないとわかりませんね、宇和良治線です。宇和良治線で今の811万に379万、380万という変更契約をしています。この理由。特殊な例だから覚えていると思いますけどね。800万のやつにやがて400万追加するわけですので、これはよっぽど特殊なことがあったと思うんですが、どういった理由ですかね。

○建設課長（昇 浩二君）

宇和良治線に関しては、確か路盤軟弱ということで、そのために舗装に取りかかったわけですが、CBR試験等通して舗装が軟弱だったと、置き換えが必要になったということと、現状の縁石等の破損が多くて、その部分の補習が必要になったということです。（「何がですか」と呼ぶ者多し）縁石。道路の一番端側の舗装の端側のほうですね。

○10番（松山 善太郎議員）

そこ破損があったということは、もともと壊れていたということですか。壊れていたやつを新たに修理みたいな形でやらなければいけなくなったということですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

舗装面の仕上りとして、そのまま使える状態ではなかったということで、新たに流し込みで部分部分の補修をしたということです。

○10番（松山 善太郎議員）

了解しました。

やはり、李下に冠を正さずではありませんがね、これ、たまたま町長の身内の方

だったですので、目についただけですので別に悪意はありませんので、こういうのありなのかなと思っただけであります。

さっきのその木造住宅やらこういうのが、さっさと見ただけですので、私みたいな変なのもいますので、誤解を招くことがないようにお願いをしておきます。

続いて、子育て支援にいきたいと思いますが。

○議長（前田 芳作議員）

松山議員。午後からにしましょか。

○10番（松山 善太郎議員）

はい。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。午後1時に再開します。

休憩 午前11時56分

---

再開 午後 1時00分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの松山議員のC業者の4者の指名の選定についてを質問されましたが、これについて補足の答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（昇 浩二君）

先ほどの松山議員の質問にありましたが、もう少し詳しく選定理由がございましたのでお答えいたします。

町単独事業であることと、建築業者C業者の設定金額は超えますが、C業者育成、また工期的な面を考慮して建築専門のほうの業者を指名いたしました。

以上であります。

○10番（松山 善太郎議員）

それで結構だとは思いますが、建築専門という言葉に少し引かかるわけですが、堀切建設さんはもともと土木じゃないですか。ま、田畑さんも最近土木も結構やっていますし、建築専門ということはないとは思いますがね。まあ、それで結構でしょう。

というのとあとそこら辺で、じゃあそういった話であればもう一つ、活用プログラムがございましたね。これはもう懸案事項ということで住宅に入りますが、活用プログラムは去年の私、12月か9月に頂戴してやっているんですが、最新ということで。木造住宅の建設予定はどうなっていました。活用プログラムですよ。31、

32の予定、木造単独。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。町単独でありますか。（「はい、今、話に出ているじゃないですか」と呼ぶ者多し）はい。

30年度に現在ですが、1棟2戸建設中であります。（「31年度に」と呼ぶ者多し）31年度に1棟2戸、同規模の建築予定しております。（「それどこね」と呼ぶ者多し）いろいろと精査しながらいきますが、用地等のことを勘案して兼久B住宅のあたりを取り壊して建築する予定としております。

○10番（松山 善太郎議員）

その、私が気になっていたのは、活用プログラムいわゆる長寿命化計画ですよ。一番最初のこの答弁では、米村課長はもうこれがあるから動かさないよという話でした。その後、ローリングで活用プログラムを修正しながらできるよということでした。私が言っているのは、活用プログラムには31年度までは今の那須に造る予定なんです、あと2戸。で、昨日から、別に兼久が悪いんじゃないんですよ。仕事の進め方としてこの見直しをしているのかということですよ。これには31年度は、那須の木造あと2戸となっているんですよ、そっちが出した活用プログラムに。だから仕事をするときは、ここら辺との整合性ですよ。兼久は32年度になっています。兼久Bと前里新と。2戸2戸。

ですから、そりゃやりたいという気持ちはわかります。最初言いましたように、南は風が吹いていますので、やりたいという気持ちはわかる。もうやるのも当然です。しかし、ここら辺の仕事の整合性というのは、常に考えながらしないと、やはりまずいと思います、これも早く修正しないと、修正するんであればということです。

じゃあさっきのあれに。子育て支援ということで、出生祝い金が大幅に値上がりになっていますし、保育料も無料化になりました。また、中学生まで医療費も無料化ということで、確かに進んできました。

ですが、今度国が幼児教育の無償化を打ち出してきました。そうすると、大抵のところへ保育料、完全に私らのところみたいに無償化とはいかなくても、保育料の無償化というのは魅力が半減する可能性が出てきます。

あと、医療費も無料化というのも、高校生までというところも結構あるんです。中学生までじゃなくて。ここら辺も、さらに私んところだけ魅力があるというものじゃないんです。段々、後発の組がどんどん追いついてきてますので、だけど、出生祝金だけは余り真似をしてそうそうはないです。

やっけていても、2子とか3子とか、3万とか5万とかちやちなもんです。この際

保育料の無償化までって、別に子供にお金あげるわけにはいきませんので、出生祝い金を、この前をお話ししましたが、これを値上げは考えられないかなということなんです。町長、どうですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いきなり値上げは考えられないものかっていう話になると、またはいそうですとはいかないところもあるんですけども、お隣の町も中学校までは医療費の助成を上げたいというとかいう、今日新聞報道を見たところでもあります。

その中で、今の大変厳しい財政状況というのがありました。また、そして今日の財政事情、また保育所の無料化ということにつきましては、その裏財源として、過疎債のソフト枠を使っていたんですけど、またそこら辺の枠っていうものが、少し余裕が出てくるかなということがありますので、先日来いろんな福祉の観点から医療、それから保健、そういった観点から、いろんな見直しでの提案がございましたので、相対的にやっぱりこの子育て支援、それから高齢者の観点、それから医療の問題、そういったものは見直す時期に来ているのではないかなというふうには、認識をしているところです。

○10番（松山 善太郎議員）

せっかく高齢者という話が出ましたので、12月も一応、大久前町長に引き継ぎをしてもらえないかということで、敬老祝い金、やはり子育て子育てで、多少おろそかにといたらおかしいんですが、置き去りになったような感じがしないでもないわけです。

これ、今のちょうど金額の倍あったんです。100歳以上12万というときもありましたから。90歳から100まで2万4千という時期もあったんです。それは、ここら辺にいる元課長さん辺りが、財政改革ということで半減にってしまったことです。

その後でも、80歳から90までなくすとか、随分乱暴なことになって、もうなくしてあったり値下げしてそのままなんです。値下げって言ったらおかしいんですけど、やはり敬老という精神が、そこら辺、見えなくなってきたんです。

やはりここら辺は、敬老祝い金あげたから健康になるというわけでもありませんが、やはり運動をしながら何かやりましょうという意味も込めて、健康で長生きをしてくださいという気持ちで、こちらももとに近いところまで返さないかと思ってなんです。80から90までやめていますので、前みたら今のところ360万ぐらいなんです。90以上で。これを倍にしても、あと360万ですので、喜んでもらえる割には、そんなにお金が出さなくてもいいと思うんですが、ここら辺はどん

なもんですか、町長。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

繰り返しになると思うんですけど、100歳以上で12万、10万という時代もあったというようには承知はしています。今現在が5万、そこにつきましては、ちょっと当時を振り返りますと、このこれだけを単発で下げたのではなくて、多分、財政事情厳しい中で、子育てに少しシフトしようとか、いろんな当時の方々が工夫してなされたことかなというふうには、私、認識をしているところであります。

そういう意味で置きまして、今、先ほど申し上げました形で、保育所の無料化とことこの、町が独自にやっていたものが、国からお金が来ることになってきましたので、その財源について、やはり医療福祉の中で使うということから見れば、全般的にこれからまたもう一回、みんなを一回考え直す、そういった時期に来ているのではないかと考えておりますので、総括的なところで、相対的なところで、考えていければと思っています。

○10番（松山 善太郎議員）

まず、そこら辺、本当はあと住居手当、子育て世代の、ここら辺も始めてもらいたいし、一番簡単なのは給食費です。給食費、あと新しくやろうと思えば、いずれにしても、金はかかるんですが、やはり金がかかろうが何にしようが、子宝を儲けてもらわないと、この先どうしようもないわけです。先細りで。

もう、25から39までですかね。若い子、あんまりいないんじゃないですか。国勢調査から見てもないとわかりませんが。やはりそこら辺で、結婚もしてもらいし、安心して子育てをしてもらうというのが、大事な視点なんです。

それとまた、健康で長生きというのも、施設に行ってみたり病院に行ってみたりすると、やっぱり寝たきりになったら惨憺たるものです、本人も、介護する人も。

そこら辺も、できるだけ健康であるためには、町長、歩いてましたか。あれはやっぱり復活した方ほうがいいです。歩いてましたか、あそこ。やはり、それ隗より、初めです。町長が歩いていけば、中にはついてくる職員もいます、絶対。松原まで出かけてきて歩く職員も。ひとつ健康づくりのために、ウォーキングというものはやらしたらいいと思います。せっかく今までやっているわけですから。私はあいにく腰の調子が悪くてやめていますけど。

ということで、子育て支援と高齢者の福祉については、終わりたいと思います。

あと、教育行政にいきたいと思いますが、先ほど教育長のほうから、定着度調査が正答率が上がっているということ、全国学習学力状況調査でも、今までよりは一番よくなってきていると。本当ですか。



○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

定着度調査、今年度4月に行われました。その結果をまとめてありますので、これまでと比べながら、今まではマイナスという点がありましたけども、少しずつプラスになっていて、いい結果が生まれているということでもあります。

しかし、その数字に満足しているわけではありません。課題もたくさんありますので、その課題を今後取り組んでいきたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

やはり、成績の悪い話ばかりしても本当はしょうがないんですが、私が見た感じでは、小学生はまあまあ結局そのお見立てのとおりです。しかし、中学生になると、私が見た範囲で、余りよくないようですが、どうですか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

おっしゃるとおりであります。小学校では非常に数値的にも上がっていますし、中学校としましては、地区、県に少し近づいてきたということでもあります。その課題については、また、小学校と違った課題があるのかなと思ったりしております。

○10番（松山 善太郎議員）

非常にいい表現ですが、少し近づいてきたと。やはりまだ小学生については距離が開いているんです。ここら辺、考える原因は、いつも同じだと思いますが、考えられる原因は何ですか。小学生までは何とか追いつけそうなところにいるのに、中学生になると頑張っても少し近づいたぐらいというのは、何か考えられるだけの原因があると思うんですが。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

小学校が地区や県を上回ったという中には、やはり学校での授業の充実、先生方の指導力のたまもの、そしてまた家庭においても学習時間が増えているとか、そういういろいろな原因があって上がっているのではないかなど。反対に、中学校においては、やはり授業の充実、これが一番であるだろうと、こう思っております。

それと、資料からいきますと、家庭学習の時間が確保できないという状況にあるのかなと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

さっき、部活を制限する動きが出てきたんですが、これらについてどうなっていますか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

部活動の件につきましては、1週間の中で1日は休養日を設けると。また、毎日の練習の時間の中には、2時間を超えないという形で続けられております。

また、本町においても、ガイドラインを作成してありませんですけども、県のガイドラインに従って実施をしているところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

週1日とおっしゃいましたが、土日は一日中入っているのではないですか。

○教育長（春 利正君）

土日の中の1日ということになっております。

○10番（松山 善太郎議員）

私が見ている範囲では、平日に1日、土日1日2日、やるについても1日2時間以内で、働き方改革等はおっしゃっていますが、私はそれだけじゃないと思います。ゆとり教育という世界レベルで比べて、日本が急に学力が落ちてきたと。それはゆとりも過ぎたんじゃないのと。

別の見方もあります。ゆとり世代が今、非常に活躍しています。10代、20代。20代前半から10代、あれはほとんどゆとり世代の子供なんです。いわゆる好き勝手にさせれば、伸びる才能は伸びると。これは学力とか別です。スケートにしても、将棋なんかにしても、伸びる子はめっちゃうちゃ伸びると。

だけどそれは、私に言わせると例外であって、お互いの子供がそんなに好き勝手させれば、全部が全部あんなになるはずがないです。そこはやっぱり、勘違いしないようにしないと、俺らの子供はちょっと野球がうまいから、すぐプロみたいな考えとか、将棋が好きだから、もうあしたすぐ藤井さん、あの子みたいになれるとか、卓球をめっちゃうちゃ今、中学生あたりが強いですから、もうあしたにでもあの子になれるような、そりゃ大きな勘違いというのではないかなと思います。

そこら辺はやはり、地道に学習時間が足りないというのは、何か調査で出ていますか。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

これは、全国学力学習状況調査の中で調査をしてあります。家庭で予習復習やテスト勉強の自主学習において、教科書を使いながら学習をしていますかという調査があります。その中で、小学校においては、している、どちらかといえばしているという率が75%達して、県よりは少し少ないけれども、地区と同等になっている状況です。

それに比べまして、中学校においては65%ということで、県よりも低いという

データが出ております。

もう1点は、放課後に何をして過ごしていますかということで調査をしてあります。それにおいては、小学校では家で勉強や読書をしている、スポーツをしているという答えが多いようです。

中学校においては、家庭で勉強や読書をしている、これが21%という状況で、非常に低いなという結果が出ております。

○10番（松山 善太郎議員）

今、言いかけたんですが、文科省は急に勉強しなさいとは言えないもんですから、私が穿った見方です。部活を軽減する方向にもなっている。そしたら学校がブラックとか先生方が働き過ぎだなんて、そんな東大出た文科省のエリートがそんなこと考えるはずないです。彼らはずっと夜10時、11時まで残業しているわけですから、学校の、こう言っちゃいけないですが、先生方が勉強するのは、学校で部活動ぐらい見るのは当たり前と思ってるんじゃないですか、彼らは。お互いと違ったレベルですから。

そう露骨に言えないもんですから、部活動を制限する。週に2回は休みなさいと。1日2時間以上していけないとなったら、ほとんどできないんじゃないですか。今やっているような部活、半分もできないと思います。だから、そこら辺をやっぱり工夫して、部活もする。やはり勉強もするという具合にしないと、置いて行かれると思います。

話のついでではありませんが、ここが一番大事なんですけど、小学校のスポーツ少年団をどうなさるおつもりですか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

小学校のスポーツ少年団活動におきましては、現状としましては、学校単位でスポーツクラブが組織できないという状況であります。いわゆる児童の減少も絡んでいるだろうと思います。

今、御質問もありますように、じゃあ小学校の部活動はどうしますか。確かにこれまで放課後の部活動の時間が長かったということを聞いております。そういうことからして、中学校の部活動のガイドラインに合わせながら考えていきたいと思っています。

○10番（松山 善太郎議員）

中学生がやはり週に2日休みであれば、最低3です。できれば4は休まなきゃいけないでしょう、体力的に。中学生が2時間以内であれば、やはり1時間は無理ですから、90分以内ですとか、そこらやはり教育委員会がちゃんと指針を示してあ

げるべきだと思いますが、どうですか。

○教育長（春 利正君）

お答えします。

議員のおっしゃるとおり、そういうことでガイドラインを作成して、指導してまいりたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

最近、樟南高校が英検の2級ですか準2級ですか、2級と名前をつくの合格したら、外国に1週間ぐらい派遣しています。あれを見ると、検定というの、これから大事になってくると思うんですが、聞いてみると、私は漢字検定と英語の検定ぐらいしかないのと思ったら、いっぱいあるそうです。学校でこの検定を取り上げるような考えはできないものですか。各学校で、私が知ってるのであれば英検と漢字の検定です。希望する人には、テスト用紙ぐらい買ってあげるぐらいのことはできないものですか。無理ですか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、各教科において、英語、国語、それから算数、数学、さまざまな検定があります。現在、その検定につきましては、各学校の判断で実施をさせていただいております。強化セミナーでも取り上げていけたらなと思っておりますけれども、今後、学校と連携をしながら、そういう検定を受けさせるような方向で指導してまいりたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

ぜひ、そこら辺を要請しておきたいと思えます。これは大事なことじゃないかなと思うんです。やはり、小さいでしょうけど、やはりそこら辺合格するという一つの目標があれば励みも出ますし、ぜひお願いしておきます。

今、たまたまセミナーという話が出たんですが、そのセミナーの状況を見て、惨憺たる思いがしていますけど、ひょっとしたら、今、3年生が二十何名います。したらあと、5年生までで30名ぐらいしかいないです、5、6、1、2の4学年で。となるとその二十何名が出ると、後三十数名、よくて40名ぐらいしか、5学年で40名しかいないというような状況になりはせんかと思って、その出席状況を見て気になったんですが、課長、それ見通しはどうですか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

議員がおっしゃるとおり、学校の生徒数も減少しております。その中で、こう見えますと、小学校の中で西阿木名が1人、兼久小が3名、天小が9名、岡小が

7名、西阿木名中学校が1名という形で、本当に小学校のセミナーに入る生徒が少ないということ、本当に、これから粘り強くというセミナーのよさというのをもう1回、教育委員会でもいろいろ協議しながら、しっかり進めていけたらと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、本当にゆゆしき問題です。申し込み自体が少ないです、はっきり言って。中学校3年生で26名、中学校2年生で5名、今言ったように中学校1年で8名、小学校6年で11名、5年で9名、これ、子供の数はもっともつといますよね、間違いなく。こういった状況で、この中学3年生の26名が抜けたら、あとは5、8、11ですので、24と9、33名しか残らんです。

あと、今の状態で、9名、11名、8名ですので、11名来ても40名いるかいないかということになります。

出席率見ると、もっと悪いじゃないですか、残念ながら。9名申し込んで4名とか3名とか、11名申し込んで3名とか6名とか5名とか、8人申し込んで4とか2とか、16回目がゼロになっております、中1などは。中2なんか5人も申し込んでも、初めから1人、中3も26名も申し込んではいますけど、6、5、5、10、16、5、3、ゼロ、2、8、5、12、14、7、10、こんな状態です、26名のうち半分も出て来ていない。

これ、セミナー自体の存在意義がもうなくなります。これは、運営する側がもうちょっとしっかりしないと、半ば強制するぐらいにしないと、こんな惨憺たる状態でなら、もうしないほうがいい。迷惑だ。集まってくる子供に、1名とか3名とか、4名5名で行っていて、時間かけて3時間そこに来て、30分ぐらいかけて来る。私、これではどうもまずいと思う。久しぶりにこれ見てびっくりしました。

ひとつ、31年度、性根を入れてぜひ取り組んでください。これ、ひょっとしたら最後のチャンスよ。この状態であれば、町長も渋い顔をしている。金も出したくないです、本当に。こういったことであれば。ひとつ、頑張ってください。

新規事業について、その天城学プラスその野外の現地学習というのを、もう少し詳しくお願いします。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

この総合学習に至った経緯が、企画課のほうで世界自然遺産次世代継承交流構築事業というのがありまして、私たち教育委員会、教育委員会学校教育のほうと社会教育課のほうと参加をしたことがございます。

そういう中で、企画課と話をし、この子供たちの参加に関しましては、各町独自のものでいいということだったものですから、私たち天城町は、学校で全ての子供たちにチャンスを与えながら、そしてこの世界自然遺産登録に関して、私も含めて、今が一番いいチャンスじゃないのかなという思いがありまして、改めてこの世界自然遺産登録とは何かということ、子供たちと一緒に学ぶ時間をつくりたいなと思って、今回企画をいたしました。

それで、山林等というのは、もちろんその野外学習でございます。今、天城町に役場のほうにおります環境省の皆さんともちょっとお話もしていますが、そういう一緒になって、子供たちも実際そういう現場に行き、どういう場所とか、そういう野外学習、山林とかそういうための予算等も、今回ちょっと組ませていただいております。

○10番（松山 善太郎議員）

総合学習の時間というのは、どれぐらいの時数が設けられているものですか、学校で。

○教委総務課長（基田 雅美君）

済みません、正確な数字じゃないんですが、年間の百数時間設けられていると思います。

○10番（松山 善太郎議員）

何時間。

○教委総務課長（基田 雅美君）

百数時間。

私たちは、今回、お願いをしているのが、その中の約50時間程度をお願いしているところで、またこれもまだ正確にはちょうどこの3月、4月にかけて、先生方と協議をするところなんですけれども、各学校の5年生と中学校2年生を対象に、今、計画をしているところでございます。この時数に関しましても、済みません、まだ正確には話してございませんが、今プログラムを作成中でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、学校とよく話さない、その総合学習の時間というのは、私、課長が言うみたいに100時間とかなと思います。100時間というと、週に2.5ぐらいです、35、幾らから幾らでしょう。（「35から45」と呼ぶ者多し）でしょう、100はとてもでないが、無理と思います。

大体、授業できる週が40週ぐらいのものじゃないですか。100日ぐらい夏休みがあつて冬休みがありますから。55週ぐらいありますから、それから夏休み、冬休みを抜いたら、授業できるの40週ぐらいじゃない。だから、そんなにあるは

ずはない。

だから、やるのはいいです。学校は学校で、今までずっと総合的な学習というのは何年かやってきました。これこそまさに、ゆとりの授業とって文科省が一生懸命進めましたから。ほぼ学校に定着しているはずなんです。

急に役場あたりが、教育委員会辺りが、押しつけじゃないけど、現場の先生にとってはそう取られかねませんので、持ってくるなよと、自分らがそんな大変だぜと、今せっかくうまくいきつつあるのに、またその新しいの持ってきて、いろいろやらないきゃいけないのかなと、そういうのもなきにしもあらずですので、よくその時間の割り振りとか、その学習の内容とか、よく現場の先生方と話されて進めてもらいたいと思います。

あと、移動博物館と生涯学習の県民大学講座というのは、これはどういうものなのか。

#### ○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

まず、平成31年度移動博物館事業ということで、これは主催が鹿児島県の県立博物館と天城町教育委員会という形で、後援が天城町という形になっております。

一応、予算は今度当初予算で、保険料と消耗品、これは実験に使う消耗品と、使用料及び賃借料ということで、バスの借り上げ料、合計で38万7千円計上しております。

開催期間は、平成31年12月12日、木曜日から15日、日曜日ということで、小中学校を対象に行うと。会場は、展示会場が天城町防災センター、あと、星空の観察会というのも計画しております。金曜日と土曜日です。これは、町の総合運動公園のグラウンドで、19時から21時までということで、100名程度の規模で計画をしております。

あとは、内容の詳細、ちょっと紹介させてもらいたいと思いますが、鹿児島と世界の昆虫ということで、80箱ということで1千770点、それから鹿児島の天然記念物、貴重な生物ということで、標本20点、写真パネル60点、あと、鹿児島県児童生徒の理科の研究記録、標本の優秀作品34点、あと、実施地域の自然資料、動物植物、昆虫、地質これを10点、あと標本、剥製300点、写真パネル等50点、一応、触っていいコーナーというのもございまして、恐竜化石、これを10点、あと、日本とフィリピンの貝ということで、3千400点を展示する予定になっています。

これに関しては、一般の町民も見に行けるとということで、無料でやっております。あとの、向こうからの輸送代は、全部県の県立博物館のほうが持ちますので、予算

としては38万7千円という形で計上されております。

あと、31年度生涯学習県民大学講座ということで、これに関しては、目的が県民の生涯学習ニーズに応えるための大学等と連携して、現代課題などをテーマにした学習の機会を提供することで、主催が鹿児島県県民大学中央センターと天城町教育員会ということになっております。

予定が、12月6日金曜日、会場がユイの里ホールで、午前と午後に分けて行います。まず、午前が地域の活性化ということで30名程度、講師のほうについては県のほうから派遣するというようになっております。また、午後から教育子育てということで、もうこれも県のほうから派遣されるということになっております。

一応、町のほうでは、人集めと会場のほうを提供すればいいということで、講師旅費の謝金等は、県が負担するというふうになっております。

以上です。

○10番（松山 善太郎議員）

時間も迫ってきましたが、後、一つ、二つです。

自主的学びの応援事業というのがあります。これは、30年度は夏季スクーリングの受講支援ということで予算措置されたと思うんですが、この呼び方も変わっております、自主的学びの応援事業と。これは去年どのようなことをしたのか、今年どのようなことをする予定なのか、説明してください。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

昨年度、自主的学び応援事業ということで、一応塾のほうに4名派遣を、派遣というか行ってもらって、受講してもらっています。大体2週間ぐらい。予算については、鹿児島が11万8千円掛ける3で35万4千円ということでかかっています。1人が奄美で10万8千円ということで、鹿児島が3名、そのうち天中が1名、北中が2名、奄美が1人、天中が1人ということで、4名の生徒に自主的学びという形で、塾のほうの派遣、行ってもらってございます。

今年も同じように、昨年一応5名計画しているんですけど、西阿木名中学校のほうがちょっと辞退したものですから、4名という形になってございますけど、今年も同じような形で、5名計画したいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

それと、外の競争の社会にさらされるというのも非常にいいことだと思いますので、もし、希望者がいれば、予算追加でもしてぜひやるようにしていただきたいと思っております。

昔、やっぱり中学生2人ずつ、ずっと、アメリカかオーストラリアなんかに寿町



長の時代に、2週間とか3週間とかやっていた実績もありますので、やはりそういった塾に勉強しに行かせるのも大事なことだと思います。

あと一つ、公共施設以外の図書設置場所を取得するというようなことが一つあったんですが、それはどういったことですか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

本を借りたら、返す場所が少ないということの中で、うちの役場の玄関辺りにも本を返せるような、そういうような場所を設置できないかということで、そういう方向で今年31年度は計画していきたいなと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

勘違いしていました。私はまた本をどっかに置いて見せるのかと思いました。

これは要するに、返却場所を設けるということですね。わかりました。

じゃあ、最後に行きます。その山海留学校の取り組みについて、まず条例規則の改正は完全にやったのかどうか1つ、31年度の実施予定、これから推進協議会をどのような形で持っていくのか、各校区の実施委員会をどのような形でいつごろ進めていくのか、お願いします。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

実施要項に関しましては、先日協議会を開きまして、承認していただきましたので、実施に関しましては、この31年4月1日からの実施になると思います。

それと、まず実施委員会、今承認されたので、予定をされている、山海留学を予定されているそういう問い合わせ等、今、申し込み等がありますので、実施委員会の皆さんにお願いをして、3月中にでもそれに向けた協議をしていただきながら、4月からそういう補助金、いろんなものが発生しますので、3校区の皆さんには、3月下旬ぐらいには一度お集まりいただいて、また説明をして、4月1日からの施行に向けてやっていきたいと考えております。

この実施要項にありますけれども、推進協議会に関しましては、実施委員会の協議後、それを協議会のほうに提案、提出して、協議会で決定されるとなっておりますので、実施委員会を実施後、早急に協議会后皆さんにお集まりいただきまして、その中で決定していきたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

要綱の中で、改正する前は里親のほうに4万払うようになっていた。それを3万にしているんです。これはどういった意図ですか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

まず、里親に、当初からの里親にしては変わっていないと思いますけれども、今

回提案をしました3つの孫型、家族型、親戚型とあるんですが、その中で若干調整はさせていただきまして、この大体同じような金額に揃えたり、最初の里親というのは、あくまでも全く親戚等ない、本当に純粋な留学を希望される子供を見る里親と、あとは若干その家族、親族型とかそういう方に当たりますので、若干調整をさせていただきました。

○10番（松山 善太郎議員）

よくわかりました。

いろいろと質問をしまいましたが、里親留学も、今年から軌道に乗りそうですし、教育委員会のほうでも目新しい新規事業がたくさんあります。各課にも、今年始まる事業もたくさんありますし、また難問解決、ちょっと難しいというのも残っております。

ひとつ、新町長を支えて、難問に当たり、また的確な予算の執行ができることを心から希望いたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、松山善太郎君の一般質問を終わります。

次に、6番、久田高志君の一般質問を許します。

○7番（久田 高志議員）

こんにちは。本町議会も活性化が図られ、平成31年第1回定例会12番目の登壇となります。

昨年実施されました選挙において、多くの皆さんの御理解をいただき、3期目の議席をいただくことができました。初心忘れることなく、これからも誠心誠意議会活動に取り組んでまいりたいと思います。

さて、今回の選挙に当たり、多くの目標を掲げ、選挙に挑んでまいりました。森田町長の掲げたマニフェストとも非常に共通点も多く、大いに期待をしているところでございます。住んでよかったと、そしてこれからもずっと住みたいと言われるようなまちづくりを目指し、信念に基づき、是々非々の立場で取り組んでいきたいと考えます。

それでは、先般の通告に従い、一般質問を行います。

まず1項目め、消費税増税対策について、本町におけるキャッシュレス化決済の対策についてどのように考えているか。2項目め、子育て支援について、町営の保育所、幼稚園の老朽化について、どのように取り組んでいくのか。3項目め、交通弱者対策について、公共交通機関（デマンドバスを含む）利便性向上に向けての対策を考えられないか。4項目め、医療対策について、島内で医療が難しいと言われる疾病患者への旅費助成について、対策を講ずることはできないか。

以上、4項目4点について質問いたします。町当局の責任ある答弁を求め、1回目の質問といたします。

○議長（前田 芳作議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、久田高志議員の御質問にお答えいたします。

まず、第1項目め、消費税増税対策について、その1、本町におけるキャッシュレス化決済の対策についてどのように考えているかということでございます。

お答えいたします。

本年10月1日に予定されております消費税率引き上げの際には、軽減税率制度が実施されます。また、今後増加が期待されます観光客と訪日外国人旅行者に対応すべく、キャッシュレス化は時代の波であり、関係機関、事業所と連携して、説明会等の開催や情報をいち早く取り入れ、商工事業者、そして町民への周知を図ってまいりたいと考えております。

第2項目め、子育て支援について、その1、町営の保育所、幼稚園の老朽化対策について、どのように取り組んでいくのか。

お答えいたします。

昨日、昇議員にもお答えしましたが、保育施設の老朽化は喫緊の課題と考えています。対策といたしましては、建てかえ等を含め、最適な保育環境の維持に努めてまいりたいと思います。

第3項目め、交通弱者対策について、その1、公共交通機関、これはデマンドバスを含みますが、その利便性向上に向けての対策は考えられないかということでございます。

お答えいたします。

南部地区のデマンドバス運行につきましては、徳之島地域公共交通活性化再生協議会において、承認をいただきましたので、運行に向けて準備を進めていきたいと考えております。

公共交通機関、デマンドバスも含みますが、その利便性向上に向けての対策については、現状を把握、分析し、生活に必要な公共交通の確保やその他利用者の利便性を図り、地域の実情に即した協議を行いながら、対応してまいりたいと考えております。

第4項目め、医療対策について、その1、島内での治療が難しいと言われる疾病患者への旅費助成について、対策を講じることはできないかということでございます。

お答えいたします。

島内での治療が困難な方の旅費助成につきましては、二十未満の未成年の方を対象に現在実施しており、また付き添いの保護者1名分についても助成の対象としているところでございます。

以上、久田高志議員の御質問にお答えいたしました。

**○議長（前田 芳作議員）**

久田議員の2項目1点目の質問に対し、幼稚園が出ておりますので、春教育長より答弁を求めます。

**○教育長（春 利正君）**

久田議員の御質問、2項目め、子育て支援について、その1点目、町営の保育所、幼稚園の老朽化対策について、そのように取り組んでいくのかとの御質問にお答えをいたします。

先々日にも答弁しましたが、教育委員会では、平成31年度と32年度の2カ年で、西阿木名幼稚園も含めた教育施設の長寿命化計画を策定し、計画的な補修や建てかえを実施してまいります。

以上です。

**○7番（久田 高志議員）**

1回目の答弁をいただき、順次質問を続けていきたいと思っております。

まず、1項目めの消費税増税対策についてということで、1回目の答弁でございました訪日外国人等々に向けたキャッシュレス化を時代の波であると、もちろんそういう方向性も非常に強いんですけども、答弁であったように、消費税が10月1日より、8%から10%に増税が予定されております。

その中で、施政方針の中に、消費増税の影響緩和のため、プレミアムつき商品券事業を行うと記載されております。これは、通常のプレミアムつき商品券とはまた違って、新たにこの消費税対策としてプレミアム商品券を発行するというところでよろしいでしょうか。

**○保健福祉課長（碓本 順一君）**

お答えいたします。

これ、国の事業でありまして、先ほど議員おっしゃったように、低所得者と子育て世帯の購入意欲の低下を抑制したいと、景気の低迷を避けたという理由もありまして、2万円で2万5千円の商品券ということで、国のほうから通達が来ているところです。

**○7番（久田 高志議員）**

わかりました。

増税対策として、国もそういう策を打ち出してきたんでしょけれども、これ、10月からの消費税の増税に当たって、10月から9カ月間、キャッシュレス決済を行うことによるポイントの還元が予定をされております。中小小売店、飲食店、宿泊施設等で、利用金額の5%が還元されると。コンビニやガソリンスタンド等で、2%の還元がされるということのようでございます。

本町、徳之島全体を見ましても、今、ガソリンスタンド、コンビニあたりは、クレジットカード決済、電子マネー等の決済が一部できるところがあるように思います。宿泊施設も一部、カード決済ができるようになってきていると思います。

この辺の、ほかの中小小売店でもカード決済の対策を考えないと、この町内で消費されるものに関するポイントの還元が受けられないという弊害が想定されております。

これの対策について、具体的にどのようにお考えでしょうか。

#### ○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

お答えします。

今年10月1日に、消費税が増税となります。これに伴った軽減税率制度が動いていくわけですが、キャッシュレス化、これにつきまして、県の商工政策課のほうに確認をしましたところ、現在のところ、自治体が主となった事業というのはございません。

しかしながら、商工事業所、そして利用者、町民の皆様方に不利益がこうむらないようにしていかなければならないと考えております。

経済産業省では、今月6日から、決済事業者の応募を開始しております。来月には、決済事業者、使えるクレジットカードが発表になる見込みと聞いております。キャッシュレス決済時に、最大5%のポイントが付与され、また、この対象とならないクレジットカード等につきましては、その場で値引きや後日口座への入金等もある予定だということでもあります。

本町での対策ということではありますが、国の事業を使った、講師を招いた、まずは商工事業者への説明会、そういったものも取り組んでいきたいと。そして、町民の皆様方には、広報紙の4月号、またAYT、あらゆる媒体を通じて、周知を行っていきたいと考えております。

商工会のほうでも、既に30年度、昨年9月、そして1月末に3町商工会で、軽減税率制度やキャッシュレス推進に向けた説明会等が行われております。

また、鹿児島銀行主催による説明会が、3月の予定でありましたから、4月17日に行われるということでもあります。特に、このキャッシュレス化につきましては、商工事業者の皆様、商工会を中心に、今、情報を発信しておりますが、特に

若い事業者の方々が、関心が高いというのが伝わってきております。

#### ○7番（久田 高志議員）

講師を招いたりとか、そのような勉強会、非常に大事だと思っております。そのクレジットカード決済、電子マネー、QRコード決済と、いろいろな決済方法が想定される中で、まず1番目にクレジットカードが出てくると思うんですけども、このクレジットカード、また問題があって、高齢者の方々とか未成年の方がまずカードを所有することは非常に難しい状況のようであります。

基本的には、電子マネー、いわゆる先に現金を入れて決済をしていくような形のほうが、非常に年齢層関係なく、幅広く対応できていくと思います。また、携帯電話でのQRコード決済の、最近CMでもありますP a y P a yとかL I N E P a yとか、いろんなQRコードによる決済もあるわけです。こういったところも想定しながら、クレジットカードだけの対応をすると、高齢者とか未成年あたりに弊害が出てくるのが想定されます。これと、電子マネーの活用を、商工会中心としながら、町内の中小小売店、この小売店の方々も高齢化が進んでいる分もごございます。

そういったところの周知をしっかりとさせていただいて、この導入に当たっては国の制度の中で、この決済用の端末の導入には、国が2分の1、この決済事業者が3分の1の負担をして、店舗側の負担がゼロになっているようであります。

そしてまた、加盟店の手数料においても、3.25%以下にするために、手数料3分の1を国が助成をしているようでございます。

こういったことを含めて、しっかりと周知をさせていただいて、この消費税増税に対しても、不利益をこうむらないような周知をしっかりとさせていただきたいと思っております。

また、1回目の答弁の中でありましたように、その観光面からみても、空港の売店あたりはもちろん、御土産を買って帰りやすくするためには、一番先にしてキャッシュレス決済をできるような、そのようなことを取り組んでいきたいと思っております。

あと、これちょっと質問からそれますけれども、過去に一般質問があったように、空港にATMの設置とかもぜひ進めていただきたいと思っております。

そういったことを含めての周知方法と、非常に10月までの時間が少なくなってきました。スピーディーな対応をしていただきたいと思っておりますが、それについてももう一度答弁をお願いしたいと思っております。

#### ○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

既に10月1日という期限が切られておりますので、これはスピード的に取り組んでいかなければならないと感じております。

先ほどのキャッシュレス決済端末の補助事業なんですが、2つのパターンに分か

れまして、飲食料品等を販売する軽減税率対応が必要な事業所につきましては、レジの導入等について、4分の3を国が補助しますが、4分の1はこの事業者の負担が生じます。軽減税率の対象となる飲食料品店等を販売していない事業者については、自己負担はございません。この軽減税率制度、8%と10%の複数税率が発生するわけですから、現在の小売店等のレジでは対応が厳しくなってきます。ですので、レジの導入、そういったものに関して、商工会のほうときちっと連携を取りながら、また商工会のほうからは、高齢の一人で営まれている小売店が多いと思います、本町の場合。ですので、そういった適切な指導を、商工会議所の指導員からもしていただいて、商工事業者、あるいはまた町民の皆様がすんなりとこの制度に移行できるように努めていきたいと考えております。

#### ○7番（久田 高志議員）

わかりました。

あの、軽減税率の中で8%、10%のそのレジポスシステムの導入には、4分の1の店舗側の負担という、わかりました。

そういったことも含めて、しっかりと周知をしていただいて、この増税に対する弊害を受けないように、また空港あたりの観光面の対応、対策もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それでは、先日来、保育所に関する昇議員から出ております、多少重複するところもあろうかと思えますけれども、子育て支援のその町営の保育所、幼稚園の老朽化対策について、どのように取り組んでいくのかということで、1回目の答弁をいただきました。

先に幼稚園からいきましょうか、1回目の答弁で、今年度、31年度32年度で長寿命化計画を作成するという1回目の答弁でしたけれども、31年、32年で計画をつくると、実施はいつごろになるのでしょうか。

#### ○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

31年度、まず昨日もお答えしましたが、西阿木名地区、与名間地区、やはり今、校舎等古いと思います。そういう計画を立てながら、1年、今回のこの実は計画は、町全体の公共施設のことでもありまして、総務課と協議いたしまして、総務課のほうに予算を組んでございますが、総務課の担当と一緒にやるということで、スピード感を持ってやっていきたいと思っております。

というのは、やはり老朽化ということで、実は体育館も50年過ぎて、いろんな今、障害が出ております。この施設に関しましては、とにかく早め早めで、今回、西阿木名幼稚園やりますが、やりながら実は校舎の建てかえとか、皆さんは御存じ

かもしれませんけれども、耐力度調査というのにも必要になってくると聞いております。

ですので、この計画をしながらも、実施調査をしながら、そこに向けて総務課のほうとも協議をしながら進めていきたいと思っておりますので、スピード感を持ってやっていきたいと考えております。

○7番（久田 高志議員）

先日来も、その質問の中で、幼稚園のホール、体育館の件です、雨漏りが生じているということですので、その辺の対応をされるということによろしいでしょうか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

今、実は、幼稚園のほうも、何年か前から雨漏りもしたりしております。中のほうもいろいろ、今、補修をいろいろやったりしていますが、そういう補修もしながらやっていきたいと思っております。予算等も、ある程度目に見えたものは組んでございますし、またそういう順番じゃないんですけども、とにかく雨漏り等そういうものも見ながら、補修もかけながら、あとその中で予算のかかるものに関しましては、そういう計画の中でやっていくとか、そういう方向性をこの1年間でとにかくやっていきたいと考えております。

○7番（久田 高志議員）

わかりました。

あとは細かくは申し上げませんが、その幼稚園の回りのその環境、その整備もしっかり取り組んでいていただきたいと思っております。

それでは、先日来ありますように、保育所に関するアンケートが先日実施されたと伺っております。これ、私、非常に絶妙ないいいタイミングだったと思っております。やはりこれから、長期的流れの中で、どのような形でまとめていくかということに関しては、やはりそれ相応の時間が必要だと思っております。一長一短でできるような問題ではないと思っておりますので、各保育所の建てかえにしる統合にしる、いい形でのアンケートだったと思っております。このような情報収集、非常に大切だと思っておりますので、今後もこういった形のアンケートなり意見交換なりをしっかりと、しっかりとした計画を、いずれにせよ立てていていただきたいと思っております。

昇議員の質問にもあったとおり、問題点もある程度、保育所に関しての認識をされているようでございます。この辺の対応は、しながらということによろしいでしょうか。先日質問があった北部保育所の本体、コンクリの爆裂、ひび割れとか落ちてくる可能性があるとか、天城保育所のフェンスの根元が腐食しているとか、テラスが飛んでとか、南部保育所の塩割れとか、いろんな問題点を答弁されております



が、この辺の対策についてはどうお考えでしょうか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

当然、今現在、子供たちを保育している現場です。安全第一に、危険部をとにかく減らすという方向の中で、必要な補修はしっかりと進めていきたいと考えているところでございます。

○7番（久田 高志議員）

わかりました。

そういった点は、まあ早めに対応していただきたいと思います。

それと、先日そのアンケートに関する報告書、その内容、資料としていただきました379件の配布に対して141件の回収率、37.2%、1回目はこんな感じでしょう。やはりもうちょっと中身の精度を上げていくようなアンケートの取り方、今このざっくり行きますと、集約したほうが良いという意見が半分で、現在、ある場所で建てかえたほうが良いという案が半分、その中でこのアンケート用紙を確認しますと、メリット、デメリットということで、提示をされております。

こういった流れの中で、昨日昇議員からも御質問もありましたけれども、そのデメリットの部分を見ますと、どちらも建設費が数億から十数億かかると予想されているということなのですが、こういったところをもう少し具体的な金額を提示して、今度、このアンケートの精度をどんどん高めていってほしいということなんです。

すぐにどうこうではなくて、これ、恐らく100点満点の回答は絶対出てこないわけですので、ある程度の要件をまとめて集約をして、いい形がとれればという思いからでございます。

やはり、このデメリットと呼ばれる件に関しては、この建設費用の問題だろうかと思えます。その辺をある程度概算をするなり、あとは今、通っている、この統合した場合に、距離が遠くなるとか、そのようなデメリットもあります。

こういった形をどういった形で解消するか、例えばバスを運行させるとか、何かしらの対応で、そのデメリットを解消できるとか、いろいろな方法を考えていかないといけないと思うんです。

そういった流れの中で、このアンケートに、今後のアンケートに関する内容の中で、例えば幼稚園、保育所幼保一体型の、統一する場合、そういうメリットを提示したり、例えば病後児保育の対応ができるとか、いろいろな情報をしっかりと、もう少し踏み込んだ形で提示をしていただきたいと思います。思っております。

こういった意見に関して、いかがでしょうか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず最初に、今回のアンケート、子育て世帯の皆様にはちょっと混乱させてしまった部分もあろうかと思って、心苦しくまた申しわけなく思っているところです。

今回アンケート、集計させていただきました。これによって、ある程度ニーズに沿った素案が作れるのかなというところと、あと、こういった心配があるんだな、こういった不安があるんだなといったところが、少しですが把握できたかなと考えているところです。

じゃあ、今後についてなんですが、先ほど教育委員会のほうからも話が少しありましたけれども、31年度、32年度の中で、公共施設の耐力度調査が行われます。その結果も踏まえた上で、当然お金の話、用地の話、人員の話、いろんな検討要素があります。それをしっかり吟味して、それぞれのパターンの中で、子供たちの環境にどれが最適なのかを、また全体で話す場面も必要かなと。次の意見集約というところか、アンケートになるのかパブリックコメントになるのか、またそこら辺もしっかりと皆さんの思いを吸い取りやすい方法を考えながら進めていきたいと思っています。

○7番（久田 高志議員）

わかりました。

願わくば、課長、アンケートでお願いしたいと思います。ほかの町でも最近、パブリックコメントがはやっておりますけれども、ほぼ一部の方しか回答しない状況でございます。しっかりアンケートでとって、回答しやすい状況、積み上げていただきたいと思います。

そういった流れの中で、しっかりとメリット、デメリットを公表して、やはりいい形で、これが1年、2年、3年先なのかわからない話ですけれども、この老朽化していることは間違いのない事実でございます。補修をしながら、やはり適切な時期に適切な対応ができるように、情報収集に努めていただきたいと思います。

それでは、3項目めの交通弱者対策について、入っていききたいと思います。

公共交通機関の交通弱者対策について、まず最初に確認しておきたいと思います。

この廃止路線の代替バスの補助金というものがございますけれども、これは運行している路線に対して補助を出しているのか、お金を出して補助金を出して運行をいただいているのか、その辺の見解から先に伺ってみたいと思います。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

もともとは国庫補助路線でありました。ですが、その国庫補助路線を満たす乗車

密度が、数値が上がりませんでしたので、国庫補助路線から漏れました。漏れましたので、県の実施する廃止代替バスということで運行しております。

これにつきましては、町が運行事業者のほうに委託をして、行ってもらっているという形を取らせていただいております。

○7番（久田 高志議員）

町が委託をしているということは、町の意見、相談も反映されるということの認識でよろしいですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりかと思えます。

○7番（久田 高志議員）

もう一つ確認させてください。先日、運行時間等について、運行経費等について、資料請求をして資料をいただきました。この資料内容は、運行時間等は、現在のものと相違ないと、間違いないということによろしいですか。その確認をさせてください。

○企画課長（前田 好之君）

運行時間ですか。

○7番（久田 高志議員）

運行時間。

○企画課長（前田 好之君）

運行時間につきましては、冬時間や夏時間がありますが、披露して供した分には相違はないと考えております。

○7番（久田 高志議員）

わかりました。

それでは、いただいた資料をもとに、質問していきたいと思えます。

どっちが古いかわからないですけども、バス停にある時刻表と確認すると、多少の誤差がありましたので、その確認でした。

それでは、先日来ずっと質問が出ております南部地区に対するデマンド運行の中で、この西阿木名地区がデマンドの助成から外れた理由とはどういった理由でしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

意図的に外したわけではございませんけども、今、犬田布平土野線が3便走っていて、そこでの対応が可能ではないかという考えのもとということになります。

す。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。14時30分より再開します。

休憩 午後 2時20分

---

再開 午後 2時30分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○7番（久田 高志議員）

それでは、西阿木名地区がデマンドのルートから外れた理由は、犬田布平土野線  
で対応できるという答弁でございました。

この利便性の向上ということで質問しておりますが、公共交通機関のあるべき姿  
とはどのように捉えておられますか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

利用者の利便性やそのほかのお客様の観光客、島外からの来島者のための身近な  
交通手段として捉えております。

○7番（久田 高志議員）

その身近な交通機関が、私が考えるに当たり、まずこの目的、公共交通機関の目  
的、通勤や通学、ほかの交通機関とのアクセス、公共施設や病院、買い物等の利便  
性を考慮しないと、やはり公共交通機関としての意味をなさないと思っております。

そういった流れの中で、西阿木名地区からのデマンドは、犬田布平土野線で対応  
できるという答弁でしたけれども、私がこの時刻表から確認をして、他の公共交通  
機関、いわゆる飛行機、空港とのアクセスを、時間帯で確認してみました。

まずこの西阿木名の方が、朝1便の9時15分発の飛行機に、公共交通機関を使  
って乗ろうとした場合、不可能です。1便にバスを使って乗ることはできません。

一番待ち時間もなく、乗りやすいのが、2番目の便です。2番目の便で、12時  
10分発の飛行機に乗れます。

これ、また逆を見ますと、今聞こえているとおりです。17時15分着の飛行機  
からだど、平土野までは来れます。平土野から西阿木名に公共交通機関で帰るこ  
とはできません。

そういったところを加味すると、この犬田布平土野線では対応できないことが非  
常に多いと思います。この辺について、いかがお考えでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりかとは考えております。この路線につきましては、伊仙町が一部区間がございますので、伊仙町の協議が必要ではないか、不便というのは重々承知をしておりますが、伊仙町のほうの負担金も発生してくる関係で、伊仙町と協議が必要ではないかと考えております。

**○7番（久田 高志議員）**

この時刻表が問題なければ、伊仙発の時間をあと10分早められれば、平土野から空港行きのバスにアクセスが可能だと思っております。帰りの便に関しては、基本的に不可能です。

この、せめて朝いちの便でも対応できるような形は、今後協議していただけないでしょうか。

**○企画課長（前田 好之君）**

お答えいたします。

10分早めるということは、亀津発が10分早くなるということだと思っておりますので、その辺のところは、またその他の利用者に支障がないかというところも考慮しまして、バス事業者と協議してみたいと思います。

**○7番（久田 高志議員）**

そこの協議も必要なんですけれども、基本的にその部分ぐらいは、デマンドで多分できるんじゃないかと思ったりもします。要は、競合しないということですので、競合に当たらないと思うんです。まず、全く違う時間帯で走らすことに、利便性を向上することに問題ないと思います。

こういったことを考えながら、非常に気になりました。デマンド交通のこのあり方、今、北部地区を運行しておりますけれども、このバス停はやはり特定の数が決められているものなんでしょうか。要は、バス停の数を増やすことはできないんでしょうか。

**○企画課長（前田 好之君）**

お答えいたします。

バス停の数は、増やすことは可能であります。そして、区間区域運行という形の区域を指定をすることによって、バス停の数は増やすこともできますし、その区域運行にすることによりまして、ドア・ツー・ドアの方式を変更することも可能かと思っております。

**○7番（久田 高志議員）**

ありがとうございます。私もドア・ツー・ドアを求めて質問をしております。

やはり、高齢化が進み、交通弱者が多く増えてきております。先日、南部地域の

アンケートをした中でも、買い物をどこに行くかと、平土野の周辺という回答がほとんどでした。

やはり、こういったところを救済をしながら、それこそ中央地区の活性化につながっていく一つの交通の便でないといけないと思っております。

今、南部に新設、今の北部に関しても地域交通として、少し情報を取れば行けると思うんです。高齢者の方々とか、免許を使用されていない方とか、そういった方々の所在は、恐らく把握できるはずなんです。そういった方々を、限りなく近くまで、そして必要な場所にしっかりと連れて行けるようなデマンドのあり方であっていただきたいと思っております。

やはり、やりじまいではなく、毎年毎年そういったものを見直しながら、そのルート設定、このデマンド交通は、バス停をつくったから、それを全部縫って走ることではないわけですから、要は需要があって、その目的地までの間をショートカットして行ける交通手段でもあるわけです。ですから、バス停を増やすことには、何ら問題はないと思っております。

要は、乗客が増えれば、バスを増やせばいいですし、そういったものだと思うんです。これ、バス停を増やすことによって、何かまた別に予算が大きく膨れ上がるとかそういうことはございます。

#### ○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

今、区域内のバス停を決めて運行しておりますが、その後は若干入りこみ等々がございますので、その辺に係る燃費、燃料費等々が若干増えるものかと考えております。

#### ○7番（久田 高志議員）

先ほどの質問の中でも出ておりましたけれども、予算等については、要は子育て支援の少子化対策の部分の過疎債、この辺あたりが10月以降無償化になれば、予算として手だてができると思います。今、北部の運行に対して、ちょうど200万、過疎の予算で、過疎債で計上されています。こういったものをもう少し拡充をして、やはりこの奥と言ったらおかしいですけど、この3千200万の活用の仕方、しっかりと慎重に考えていただきたいと思っております。

あと、このなぜ南部、北部のそうなんですけど、北部地区のこのデマンド、空港が一番近いところで、浅間生活館、空港までのアクセスというのは、どちらの路線も考えたらできないんでしょうか。北部は、朝の亀津行きのバス以外は、朝晩の2本しか走らないのと、そのあとはデマンドなんです。デマンドで行くにしても、浅間生活館の前。こういった流れの中で、空港へのアクセス等や、やはり住宅が密

集している塩道あたり、そういったところも含めて、情報収集をして、広い範囲のバス停の選定をしていただきたいと思います、いかがお考えでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

バス停に関しましては、このデマンドバスを運行し始めたときの状況から、そのままバス停の変更等はしてございません。今、議員がおっしゃるように、そういった空港までとか、いろんな大きな団地の中に入り込みというのは、町のほうから委託しておりますので、町の意見が反映されるものと考えております。

○7番（久田 高志議員）

町民全体に不便のないような、利便性の高くなるようなデマンド交通であってほしいと思っております。

後は、この活用方法、予約の方法とか、運行本数の問題、買い物とか役場への用事であれば、事前に予約をして、来る時間、帰る時間は想定できると思います。買い物とかは。ただ、病院とかってなると、行きの予約はできても、帰る予約は基本的に予定通りになかなか進まないという現状もございます。そういったところの対応を、例えば1時間に1本ぐらいを動かしていけるような体制づくりができれば、途中から、要は何らかのいろんなシステム、通信システムを考えれば、例えば与名間あたりから役場に向かっている途中で、誰か途中で連絡が入った場合、そこに乗せて一緒に行けるような、ちょっと柔軟性まで持っていけないかということなんですが、いかがでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

基本的に、予約の受け付けは総合陸運さんのほうで行っております、そういったところについてはまだまだ協議はしたことがございませんが、そういったいろんな通信システム、よくなっておりますので、そういったところで総合陸運さんと協議をして、何らかの手だてができないか協議してみたいと思います。

○7番（久田 高志議員）

協議といいますか、もうそういった形で進めていっていただきたいです。もう各地域、交通弱者も新聞、マスコミ報道でも結構出て来ています。いろいろな試行錯誤を重ねているわけです。

そういった流れの中で、試しに1回、参考にしてほしいそういうシステムがあって、これが東京の会社なんですけれども、孝行デマンドバスというシステムを開発している会社があるようでございます。そういった時間とか、バス停の設置とか、そういったところも相談しながら、何せ、やはり買い物に行けない、病院に行けな

い、役場の用事ができないというこの高齢者、この交通弱者の方々をしっかりと救済できるように取り組んでいただきたいと思います。町長、いかがでしょうか。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

実は、先般2月に行われました徳之島地域公共交通活性化再生協議会というところで、いろんなそういう路線の問題とか話し合っ、そこの承認を得て、もろもろ決まってくという事なんです。平成23年、いわゆるスタートして以来、ほとんど会合が開かれていない状況だったようでありす。

それで、先般、九州運輸局鹿児島運輸支局の次長さん、また担当の方が見えて、この会を開かせていただいたんですが、その中で、今、徳之島3町で構成しているわけす。そうすると、伊仙町さん、徳之島町さん、それぞれその地域の公共交通については温度差があるわけす。そうすると、なかなか3町で集まるのも大変だということの中で、森田町長、その3町はその3町で残しておいて、天城町だけのいわゆる公共交通会議というのをつくるのも可能ですよ。そうすると、いろんな細かいものについては、その3町まで集めなくても、天城町でそういうもう一つ会をつくっておけば、非常に小回りが利いていいですよという、いろんな知恵などもいただきました。

そういう中では、いわゆる路線不定期運行というのと、またいわゆる区域運行というんですが、これはいわゆるドア・ツー・ドアも可能だということすので、そこら辺の細かいところに集約して、今年一年間また南部地域を、来年の31年度の早い時期に、今、運行しようとしていますので、そういう中で、今、議員がおっしゃっているような細かいところをもっと集約して、そういう交通弱者という方々にしっかり対応できるようなシステムづくりはつくっていかなくちゃいけないというふうに、改めて感じているところがございます。

**○7番（久田 高志議員）**

ぜひ、そういった形で、南部北部しっかりと対応していただきたいと思います。

もう一つ、この資料の中にも出てきませんでしたけど、非常に気になる点がございます。各路線の乗降客数を資料としていただきましたけれども、この町内の利用者数すよね。例えば犬田布平土野線といわれる路線の中で、西阿木名平土野間の利用者数とかはわからないでしょうか。

**○企画課長（前田 好之君）**

お答えいたします。手元に資料がございません。デマンドにつきましては資料がありますども、廃止代替につきましては、まだ手元に資料がございません。



○7番（久田 高志議員）

そういったところも含めながら、やっぱり利用者数とかを考慮しながら、やはりそれは、もうデマンドに切りかえていくことも必要ではないかなと思ったりもします。

結局は、亀津方面に回る方々は、南部の方は伊仙町をずっと回って行く方法、デマンドで平土野のほうまで輸送ができれば、平土野のほうから亀津にアクセスは可能なわけですね。例えば伊仙町に行く場合は、伊仙町のある一定の場所まで輸送できれば、そこは廃止代替でいけるということも可能性はあるわけです。

そういったいろいろな角度からしっかりと検証していただいて、町民の利便性向上に図っていただきたいと思います。

課長、それでよろしいですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

デマンドとその廃止代替バスとの組み合わせということですが、そういった時間帯が可能な時間帯の設定には進めていきたいと考えております。

○7番（久田 高志議員）

それでは4項目め、医療対策、島内で治療が難しいといわれる疾病患者への旅費助成について、対策を講じることができないかと。1回目の答弁で、ちょっとびっくりしましたけれども、実施していると、20歳未満を、という答弁でしたけど、これいつごろからされているんでしょうか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

町長の答弁の中でお話させていただいたのは、平成15年に制定されたものです。

中身が療育手帳、身障の手帳を持った方々に対する条例がベースになっているものです。往復の実費の2分の1が助成対象となっているところです。中身としましては、昨日質問がありました島内で治療が難しいというところに、助成をさせていただいているところです。

○7番（久田 高志議員）

課長、それは心身障害児療育旅費及び施設入所者訪問旅費助成ということではなく、この中からその疾病に対する旅費を出しているということによろしいでしょうか。

そうであれば、どのような疾病に対して出したのか、その活用事例とその周知をどういった形でしたのか、お願いします。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。今、申し上げました要項の第3条に、その他町長が該当する

と認めた者というところを運用して、これまで活用してきたところです。

実際じゃあどういった方々かという、まず、最初に件数を申し上げます。26年度が9件、27年度8件、28が5、29が14件、30年度が11件となっております。金額はそれぞれ申し上げたほうがよろしいでしょうか。（「いや、金額じゃなくてその内容」と呼ぶ者多し）疾病の中身につきましては、当然、療育手帳を持っていらっしゃる方もいらっしゃいます。身障の方もいらっしゃいます。耳であるとか四肢の麻痺であるとか。あと、じゃあその他の者というところで申し上げますと、複雑骨折、病院側からもう島外搬送、本土へ行きなさいというふうな医療機関からの指示を受けた方等になります。

○7番（久田 高志議員）

何か難しいですね。ちょっとこういうのも質問しにくいんですが、通常の健常者が複雑骨折という認識でよろしいでしょうか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

今の骨折の件に関してですか。（「はい」と呼ぶ者多し）はい。そのお子様は、特に療育手帳とか障害手帳を持っていないところです。

この質問あってから、ちょっと調べて、私の勉強不足で、今回、把握したところなんですけども、今回、質問を受けた島内での治療が困難な方というところは、やはり別立てで、しっかりと対応しなきゃいかんのかなというところは感じております。

○7番（久田 高志議員）

そこは、しっかりと別で考えていただきたいですね。この中にまぜるのではなくて、恐らく、その情報を知らない方が多数いると思います。どういった形でその方が情報収集したかは、ちょっと定かではございませんけれども、私どもの認識の中では、療育手帳を持たれた方々のための旅費助成だという認識でございました。

この質問、平成28年の第3回議会でも質問をしている案件なんですけれども、その当時の答弁とかは確認されました。（「28ですか」と呼ぶ者多し）はい、28年の第3回議会で質問をしてありますが。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

濟いませぬ。勉強不足で把握してないところです。

○7番（久田 高志議員）

引継ぎはなされていないということによろしいですね。

実際、その当時の答弁で、できない病気等があると。天城町では、さまざまな旅費をつくっているけれども、前向きに検討したいという答弁をいただいて、かれこ

れ2年が過ぎようとしております。ということは、何の検討もされていないということでもよろしいですね。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

私の把握しておるところではございません。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。実は、今回、議会にあたって一般質問の通告を受けました。私の中では、平岡議員の御質問がありましたですね。あれと同じ趣旨の質問を、久田議員はなさっているのかという私の中での認識がありました。そのいわゆる対象のその疾病を、もっと拡充できないか、そして保健福祉から久田議員の質問に対する答えはこれだというから「いや、これ違うんじゃないの。これは、まさしく久田議員のおっしゃる心身障害児への療育旅費の要項ではないの」という僕はお話しましたら、「今、これで対応している」と言うから、全くしていないというのであれば大変ですけど、しているということであれば、それはそれでよかったねということですけども、やはり基本的には、これはやっぱり趣旨が違うと思いますので、1つの新しい要項なり、またもしくは一昨日、平岡議員のあの要項をもう少し変えた形で、久田議員の質問の中身等を加えた形で新しい要項をつくっていかないと、これでこの今、私たちが運用している要項では、相当、無理筋があるというふうに私は認識しておりまして、これではよくないということで、できれば31年度中には、その要項を、こう何て言うんですかね、新しく再編し直した形のものが必要ではないかというふうに私は認識しながら、この議会に、今、望んでいるところであります。一応、今、町長としての認識はそういうことであります。

○7番（久田 高志議員）

わかりました。そういった形で取り組んでいただけてということで、非常に期待をするところでございます。

一昨日、平岡議員からもあったように、その悪性新生物、がんの治療等に関しては、いわゆる放射線治療に関しては、島内では、今、治療はできません。そういう方々がいらっしゃることも事実です。なかなか医療機関は、やはりできないということはなかなか言わないだろうと思います。やはり今この島内の病院においても、時間を待てばできたりとかそういったこともあるんですけども、実際にその待つ時間という、例えば何と言いましようかね、併発といいますか、その例えば心疾患とほかの手術が必要とかとなってくると、双方のドクターが揃わないとできないわけですよ。例えば、その糖尿病とかほかの疾患とかの治療でも、揃わないとできないと。そういった流れの中で、やはりこの島を離れて治療に行かれている方がいます。

そして、先ほどのその答弁、趣旨が違うということで納得はしましたけれども、正直、その療育助成の中のそこを無理強いしていくよりかは、今、やはりもちろん未成年者を含め高齢化が進み、要介護者が増えてきているわけです。その介護する方を、介護されている方を介護する方が同行して、行ったり来たりという案件があるわけです。

私の知っている限り、できないということで鹿児島に行かれて、鹿児島に行ったら島でできるって帰ってきて、帰ってきたらまたできないって言って、行ったり来たり、そういったことも目の当たりにしています。こういった方々、もちろん仕事を休んで行かないといけない。そういったことをずっと繰り返しているんですよ。そういったところに、しっかりと助成ができないかということなんです。

要は、前回質問したときも申し上げておりますけれども、病院を選ぶ制度であってははいけません。ここの病院はいやだから、あっちの病院に行きたいと、旅費を出してほしいと。そういうことじゃいけないけれども、ルールづくりも非常に難しいと思います。ただ、普通に見た社会、通年上の見方というのがあると思うんですよ。それを制度として形にするのは、非常に難しいかもわからないですけども、少し知恵を絞っていただけないかと。そういった困っている方々に、手を差し伸べられないかということなんです。これちょっと答弁いただきたいと思います。

#### ○保健福祉課長（碓本 順一君）

今、久田議員おっしゃるように、質問を受けてから考えました。やはりそのルールのところは非常に難しい面がございます。他町なんですけども、そのルールが広がりすぎてちょっと大変だという話も聞いているところです。

ただ、だからといってその医療過疎ですね、医療において町民の皆さんが不利益をこうむるのは、あってはならないことだと思っています。何とかこう、しっかりとしたルール制定考えて、今、実際困っている方々が、1日でも早く、少しでも負担軽減につながるようなところを実行していきたいと思っておるところです。

#### ○7番（久田 高志議員）

わかりました。そういったところも含めて、もちろん予算が必要だと思っております。先ほども申し上げました少子化対策のこういったものを、しっかりとソフトはソフトに、ソフトで使った分はソフトに当てていけるような形であっていただきたいと。

そして町長お願いします。今年度中に、ある程度の形はつくって、課長もですけど、実施をしていただけるということによろしいでしょうか。

#### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。保健福祉課長がお答えしていますように、しっかりとその困

っている方々を支援できるような、そういったシステムづくりは、そしてまた要項はつくっていきたいと思っております。

**○7番（久田 高志議員）**

ありがとうございます。しっかりと、その困っている方に手を差し伸べる森田町政であってほしいと。そういったことを積み重ねていくことによって、町長が求める暮らし満足度が上昇していくと思いますので、ぜひ各課しっかりと、ほかの課もそうですけれども、いろんな政策、取り組んできたことが問題がないか、しっかりと振り返って、しっかりと検証しながら、やはり改善が必要なところは改善をしていく、そういった形で取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

それでは、以上をもって平成最後の一般質問を終わらせていただきたいと思います。お疲れさまでした。

**○議長（前田 芳作議員）**

以上で、久田高志君の一般質問を終わります。

**△ 日程第2 議案第4号 天城町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について**

**○議長（前田 芳作議員）**

日程第2、議案第4号、天城町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

森田町長。自席でお願いします。

**○町長（森田 弘光君）**

よろしいでしょうか。それでは、議案第4号、天城町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

内容は、天城町長等の給与等に関する条例の一部改正について、議会の議決を求めるものです。

平成31年4月から、町長、月額69万3千円から7万円減額して62万3千円へ。副町長、月額55万2千円から4万5千円減額して50万7千円へ。教育長、月額52万7千円から3万7千円減額して49万円へ、月額の改正を行うものでございます。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

**○議長（前田 芳作議員）**

これから質疑を行います。

○7番（久田 高志議員）

昨年12月議会、前大久町長の上程により、報酬を元に戻したという経緯がございます。

今回、また森田町長が、前回と同じように報酬の見直しを、引き下げをするという提案でございます。1つだけ確認をさせてください。いずれ、また勇退される時期がいずれあろうかと思えます。そういったときには、しっかりと次の方に引き継ぐ前に、元の形に戻していただくことは、お約束はしていただけるのでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。今、久田議員の御質問は、12月のような形をもう1回、（「いつか勇退される時が来る」と呼ぶ者多し）あのですね、私の中では基本的にやはりいろんな社会環境、そういう状況の中で、そういう必要性、そしてまた議場にいらっしゃいます議会議員の給与、また職員の給与等、もろもろそういう環境の中で、総合的に判断してやっていきたいというふうに思えます。

また、今、久田議員のお話については、しっかりと議事録の中で確認しながら、対応させていただきたいと思えます。

○議長（前田 芳作議員）

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

討論なしと認めます。

これから議案第4号、天城町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第5号 天城町職員の給与に関する条例の一部を改

## 正する条例について

### ○議長（前田 芳作議員）

日程第3号、議案第5号、天城町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

### ○町長（森田 弘光君）

議案第5号、天城町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

内容は、平成30年人事委員勧告により、天城町職員の給与に関する条例の一部改正について、議会の議決を求めるものです。

内容としては、平成31年6月期以降の期末勤勉手当の成績率を、6月期と12月期を同率に改訂を行うものです。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

### ○議長（前田 芳作議員）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

### ○議長（前田 芳作議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

### ○議長（前田 芳作議員）

討論なしと認めます。

これから議案第5号、天城町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

### ○議長（前田 芳作議員）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## △ 日程第4 議案第6号 天城町豊かなふるさと寄附金条例の一部を改正する条例について

○議長（前田 芳作議員）

日程第4、議案第6号、天城町ゆたかなふるさと寄附金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第6号、天城町ゆたかなふるさと寄附金条例の一部を改正する条例について説明いたします。

内容は、天城町ゆたかなふるさと寄附金条例の一部改正について議会の議決を求めるものです。

事業区分ごとに世界自然遺産推進事業を追加し、本町の世界自然遺産関係事業にも、ふるさと納税寄附金を充当させるものでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（前田 芳作議員）

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

討論なしと認めます。

これから議案第6号、天城町ゆたかなふるさと寄附金条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第7号 天城町税条例等の一部を改正する条例について



○議長（前田 芳作議員）

日程第5、議案第7号、天城町税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第7号、天城町税条例等の一部を改正する条例について説明いたします。

内容は、天城町税条例等の一部改正について、議会の議決を求めるものです。

内容は、準則と天城町税条例の事項をそろえるための改正、常用漢字表等に基づく、用字・用語等の整備及び天城町税条例等の一部を改正する条例（昭和40年天城町条例第20号）の附則に規制されている規定を、天城町税条例（昭和36年天城町条例第5号）の附則に移すための改正等です。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（前田 芳作議員）

これから質疑を行います。

○10番（松山 善太郎議員）

質疑ではありませんが、その中で気になって、学校の先生にでも聞いてもわからんと思ったんですが、つつい忙しくて、「あつた」とか、「かつて」とか、「そうだった」とか、私たちは普通小さい「つ」を使いますよね。その文字が全部大きい「つ」になっているんですが、これは何かあるんですか。

○税務課長（岸 恭聖君）

松山議員にお答えいたします。これは、準則のほうで、大きな「つ」になっておりまして、今回、準則に合わせるという形をとっておりまして、（発言する者あり）はい、それでそういうふうなことで統一をしております。

○10番（松山 善太郎議員）

まあどうでもいいようなことではありますがね、今、言ったように当用漢字とかその常用仮名遣いとか、何かに合わせるというのがあるとありますよね。例えばそこに基づくとかいうのを定めるとかいうのが、「め」が入ったり「ど」が入ったりしていますよね。そこだけどうも、私たち普通、「かつて」は言いますよ。それは「かつて」とも言いますよ。「かつてこうだった」とか。だけど「だった」とか「そうであった」とかいうのを「だつた」とか「あつた」とか普通言わないはずなんですよね。それは、全部そういうふうに変わっているんですよ。それ何かあるのかなと思って、そうした仮名遣いに絶対しなさいよというのが何かで。国の決まりみたいな。国語で何か決まりみたいなのが。

○税務課長（岸 恭聖君）

「あつた」とか「あった」とかいうのがありまして、これ第一法規のほうにちょっと確認をとったんですけども、これは準則に合わせましたという回答しかいただいてないんですけど、そういうことだったと思います。

それで今回、「準則に合わせました」と言われましたら、「そうですか」というふうにお答えはしたんですけども、（「国語の先生にでも1回聞いて」と呼ぶ者多し）私の感覚としても「あつた」「あった」というちっちゃな「っ」だという感覚ではあったんですけども、またこれはどうしても不具合が出るようでしたら、また考えてやりたいと思います。

○議長（前田 芳作議員）

ほかに質疑ありませんか。

○9番（上岡 義茂議員）

88条、軽自動車等の所有者のところに、3万円以下の過料を課するというところが改正後10万円以下になっていますが、そのところの3万円から10万円に。そのところの。（「何ページでしょうか」と呼ぶ者多し）88条。

○議長（前田 芳作議員）

上岡議員、何ページですか。（「ページ数はない。」と呼ぶ者多し）

○税務課長（岸 恭聖君）

お答えいたします。これは、税の不申告に対するというようなことだと思うんですが、（「そう」と呼ぶ者多し）どうして変わったかというのは、地方税法が変わったからとしか申し上げられません。

○議長（前田 芳作議員）

ほかにございませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

討論なしと認めます。

これから議案第7号、天城町税条例等の一部を改正する条例について採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第 6 議案第 8 号 天城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（前田 芳作議員）

日程第 6、議案第 8 号、天城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは議案第 8 号、天城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明いたします。

内容は、天城町国民健康保険税条例の一部改正について、議会の議決を求めるものであります。

内容は、準則と天城町国民健康保険税条例の事項をそろえるための改正、常用漢字表等に基づく、用字・用語等の整備、準則と天城町国民健康保険税条例の条をそろえるための改正等でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（前田 芳作議員）

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

討論なしと認めます。

これから議案第 8 号、天城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第7 議案第9号 天城辺地に係る総合整備計画の変更について

##### ○議長（前田 芳作議員）

日程第7、議案第9号、天城辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

##### ○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第9号、天城辺地に係る総合整備計画の変更について説明いたします。

内容は、天城辺地に係る公共的施設を、平成28年度から平成32年度までの期間で、総合的に整備するため総合整備計画を策定したところでございますが、その内容の一部を変更したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（第3条第4項）の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

主な変更としましては、平成31年度の事業の追加であります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

##### ○議長（前田 芳作議員）

これから質疑を行います。

##### ○10番（松山 善太郎議員）

その冒頭の部分に、222点という点数があります。（「辺地の点数」と呼ぶ者多し）辺地の点数というのが。この点数の持つ意味について、例えば300点になったらこういうことになるとか、これが500点になったらこういうことになるとか、その点数が何か意味があるのかどうか。どういった意味があるのか。

##### ○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。詳しくは承知していませんが、基準点数が上がるごとに、その辺地の中から除外されるようなことだと思っております。（「逆じゃない」と呼ぶ者多し）済みません。辺地の点数が減っていくことで、辺地の地域から外れるということだと考えております。

##### ○10番（松山 善太郎議員）

そこまでは、大体の勘でもわかります。じゃあこの222点が倍になったときに、例えば辺地債がたくさん起債が起こせるとか、そういうのがあるのかどうかということです。点数が高くなる。例えば220点が500点になったときに3千万しか

お金が借りられんけど、5千万借りられるとか、そういった何か、その数字を持つ意味があるのかどうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。点数はこの辺地度を測る点数でありまして、基準点というのがあります。天城町で固定資産税が、私は当初役場だと思っていたんですよ、天城町の中心は。そうじゃなくて法律に基づきますと、基準値が一番高いところから公共施設、例えば医療施設、それから船着場、それから船、定期船が何回通っているとか、やっぱり回数が少ないほど、そしてまた不便なほど辺地度点数が高いということですよ。

私の記憶では150点ぐらい以下は、だからこの法律は適用しないということではないかと思っています。そのかわりこの点数を超えた場合には、このいわゆる辺地債というものが充当できるということですので、その400点、300点になったとしても、特にそのお宅には停止配分するとかそういったことは、今まで経験的にはないように思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

やはり、その点数が上がるほど辺地度が高いということがありますので、例えば事業がどこかと競合した、片っぽは辺地度が200だった、方っぽが辺地度600とかなったときに、この600のほうが優先するというようなことがあるのかどうかということなんですけどね。（発言する者あり）ないとは言えないでしょ、誰も。

じゃあもう一つ、中等学校というのがある、高等学校の次に。たまたま気がついたんですが、そこは私のところはないことになっている。中等学校というのは何なのか。専門学校みたいなのか。高等学校の次。大学があればもう辺地じゃないでしょうね。ですからこの中等学校というのが何を意味するのかということと、もう一つ、近傍の市役所というのがありますね。近くの市役所というのが、これが奄美市になっているわけですね。これで点数が50点上がっている。じゃあ、その中等の学校というのが、奄美市にある看護学校が該当するものであれば、かなり点数が上がる。これね分母も違いますからね。0.25で割るから4倍になる。それを見たから、どういった解釈になるんだと、この点数が上がったほうがいいものであれば、こじつけてでも近傍の市役所が奄美市だから、奄美市にある看護学校がもし中等学校というものであれば、それはこれに立派に該当するわけ。

1回、これと似たようなので、へき地の度を測るので、教育委員会でその最寄りの県庁どこねと言うわけですよ。最寄りの県庁はもちろん鹿児島ですよと言ったら、沖縄の方が近いちゃうわけ。冗談でしょと。だからそういうのがあるからね。

これがもし、この点数が上がったほうがいいものであれば、市役所が奄美市で通用するのであれば、その中等学校というのは、その看護学校で通用するんじゃないかということ。通用するのであれば、点数上げていいものであれば、上げられるんじゃないかなと思っただけです。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。後で確認させていただきたいと思います。

○議長（前田 芳作議員）

ほかに。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

討論なしと認めます。

これから議案第9号、天城辺地に係る総合整備計画の変更について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第10号 過疎地域自立促進市町村計画の変更について

○議長（前田 芳作議員）

日程第8、議案第10号、過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第10号、過疎地域自立促進市町村計画の変更について御説明いたします。

過疎地域自立促進特別措置法に基づき、平成28年度から平成32年度までの期間に係る過疎地域自立促進市町村計画を作成しておりますが、その内容の一部を変

更したいので、過疎地域自立促進特別措置法（第6条第7項）の規定に基づいて議会の議決を求めるものでございます。内容は別紙のとおりでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（前田 芳作議員）

これから質疑を行います。

○7番（久田 高志議員）

過疎地域自立促進市町村計画に変更について、一般質問にもありましたが、空港バイパス線の新設3千万が計画どころか当初予算にまで反映されています。この急ぐ理由はどういったことでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。一般質問のほうにもありましたけども、長年天城町が要望してきた事案でもあるということと、問題の課題とされた筆界未定が解消されたということなどを勘案して、また現在の利用状況、駐車場等の利用の仕方、また緊急避難的な考えといったもろもろを判断して、実施をしていきたいというふうに考えております。

また道路等の事業については、ある程度の確実な実行がなされないということであれば、しないというふうな思いもありますが、ある程度もう県との協議等が必要ではありますが、そこら辺を協議できれば実施できるかという可能性があるという思いがありました。

○7番（久田 高志議員）

駐車場の案件は、わからないでもないです。避難ルートは、今、駐車場なの北側からB&G側閉鎖されているところありますよね。あの辺の拡張とかで何か支障があるんですか。

それと、皆さん平成24年の9月29日、何があったか皆さんわかります。

○建設課長（昇 浩二君）

大変申しわけありません。ちょっと記憶にありません。

○7番（久田 高志議員）

その北側のルートは何でだめなの。（「北側」と呼ぶ者多し）今、塞いでいるところ。

○建設課長（昇 浩二君）

塞いだ経緯については、県の敷地内でありまして、県が利用を制限したということだと思います。

○7番（久田 高志議員）

委員会の中で申し上げようと思っておりましたけれども、平成24年9月29日

台風17号によって、空港ビル及び管理事務所、浸水で15cmから30cmほど、電子機器やら機材に大きな被害が出ております。未だに、その影響で自動チェックイン機は導入すらされておられません。駐車場に至っては、90cmから1mほどの冠水被害が出ております。それと、用途廃止されているということでしたので、堤防と言っていいかどうかわかりませんが、平成30年7月21日、昨年7月です、7月の台風のときの空港の駐車場の状況です。かなりの勢いで水がたまっております。空港の東側です堤防の。

そして、一番気になるのがこれなんですけど、堤防の東側、逆に水を支えている部分があるんですね。この辺までさきに、要は道路開通とかの目的にすると、この水が空港に一気に流れ込んでくる恐れがあります。要は堤防といわなくても、そういった体をなしているわけです。

まず、県に相談するべきは、ここをどうこう言うより、この空港の排水対策を先にしないと、空港に大きな被害が出る可能性があるわけです。だから時期尚早だと私は思っております。いかがでしょうか。

**○建設課長（昇 浩二君）**

お答えします。その今回、申請、県のほうなどと協議するにあたりましては、水の流れ等の設計の段階で水の流量等、設計する必要があります。その設計を我々にはできませんので、コンサルのほうにお任せするんですが、そこら辺で県の排水設備がクリアできるかというのも、県のほうから指摘はされております。

**○議長（前田 芳作議員）**

ほかにございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

**○議長（前田 芳作議員）**

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

**○7番（久田 高志議員）**

反対の立場から討論させていただきます。

空港バイパス線については、いずれ必要だとは考えております。しかしながら、安全面を考慮すると時期尚早だと考えます。空港側の排水対策がさきであると考えております。計画だけであればよかったわけですけれども、当初予算にまで反映されていることから、この空港のバイパス線が組み込まれる変更案については、私は反対をいたします。

**○議長（前田 芳作議員）**

これから議案第10号、過疎地域自立促進市町村計画の変更について採決します。



この採決は起立によって行います。本案に対し、賛成の方の起立を求めます。  
起立少数です。

よって、本案は否決されました。

日程第9、議案第11号、平成30年度天城町一般会計歳入歳出予算。

○町長（森田 弘光君）

ちょっと暫時休憩とってもらっていいですか。もうこれはこれでいいんですけど、ちょっと暫時休憩、ちょっとこれはこれでいいんですけど、（「だから議長ね、今、久田議員が言っているのはこの部分の問題であって、全体を否決というのは提案の仕方がちょっとおかしいんじゃないの」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

提案してあるから採決を取らないかんわけよ、議長としては。（発言する者あり）だからそこを（発言する者あり）修正をするとこ答弁すればね、それはまた休憩して修正せないかんわけですよ。

○町長（森田 弘光君）

今、暫時休憩よろしいですかね。

○議長（前田 芳作議員）

提案すれば、議長はもう採決取らんほうがいい。

○町長（森田 弘光君）

久田議員の言っていることは、またそれ議会の総意として受けとめたいと思います。平山議員からおっしゃったように、この過疎計画を通して、これを通る通らない、ほかの事業まで過疎債が充当できなくなるというところがありますので、今回これで否決しましたので、（発言する者あり）またそのもう1回、これを1回ちょっとごめんなさい雑談みたいになってしまうんだけど、これ1回、今、これを外して、これを議会に提案するという形なのか、もしくは6月議会で間に合うの。（「いや、間に合いません」と呼ぶ者多し）（「当初だから3月」と呼ぶ者多し）（「県のほうに通してありますので、県と一旦協議してありますので、協議した上で最終的には議会の議決を置いて、本申請という形になりますので」と呼ぶ者多し）（「ちょっと休憩」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

まだ休憩しません。（「その協議について」「休憩したほうがいいですよ。あと1回は提案できないわけですよ」と呼ぶ者多し）私では提案できない。この議会はもう（「ですから今の議題が、県と一旦協議してありますので」「それを早く言っておけばよかったのに」「協議してありますので、これを一旦否決という形になりましたので、再度、協議し直してから議案として出すのか、これだけ外して、もう

1回、議案として提出していいのか確認させてください」「はい」「もう修正してもだめ」「採決取らないと」「反対討論まで出ているから、採決取れんと」「それを今から協議してみます」と呼ぶ者多し)

それと今、休憩中ですからね。次の予算審議にも絡んでくるわけよね。

○町長（森田 弘光君）

そういうことですよ。もしかしたら、今日の皆さん方のちょっと状況を見たら、当初予算の中には。

○議長（前田 芳作議員）

否決されたからその部分は外して、外すというか予算は通っても、この事業はできないということですからね。

○町長（森田 弘光君）

まさしく、3千万とか言っていますけど、あれは過疎債で（「辺地」と呼ぶ者多し）7割は過疎債ということですので、3千万真水でやるということは、ちょっと我々の財政の中じゃ、ちょっと難しいということ。（「やること自体が好ましくないということ」）と呼ぶ者多し）だからそう、その前提で（「流す方法もある」と呼ぶ者多し）（「今、過疎債については、これ過疎債でやっているわけだからね。」と呼ぶ者多し）違う、これはこれでいいんだけど、ほかの事業がちょっと執行できなくなるから、ちょっとまたもう一つ、何らかの形で提案させていただきたい。（「早めに行ける方法を考えたらいいいし」と呼ぶ者多し）（「20日までの会期中には、もう1回提案しないといけませんよ」と呼ぶ者多し）（「できない」と呼ぶ者多し）（「予算を提案して、委員会をするんだったらそれはできますよ」と呼ぶ者多し）5月で間に合うかどうか。（「それは間に合わない」と呼ぶ者多し）（「起債申請が5月だから」と呼ぶ者多し）

休憩 午後3時30分

---

再開 午後3時35分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△ 日程第 9 議案第 11号 平成30年度天城町一般会計歳入歳出  
予算補正（第8号）について

△ 日程第 10 議案第 12号 平成30年度天城町国民健康保険事業  
特別会計歳入歳出予算補正（第3号）  
について

- △ 日程第 1 1 議案第 1 3 号 平成 3 0 年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第 3 号）について
- △ 日程第 1 2 議案第 1 4 号 平成 3 0 年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算補正（第 2 号）について
- △ 日程第 1 3 議案第 1 5 号 平成 3 0 年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算補正（第 6 号）について

○議長（前田 芳作議員）

日程第 9、議案第 1 1 号、平成 3 0 年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第 8 号）について、日程第 1 0、議案第 1 2 号、平成 3 0 年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第 3 号）について、日程第 1 1、議案第 1 3 号、平成 3 0 年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第 3 号）について、日程第 1 2、議案第 1 4 号、平成 3 0 年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算補正（第 2 号）について、日程第 1 3、議案第 1 5 号、平成 3 0 年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算補正（第 6 号）について、以上 5 件を一括議題といたします。

この 5 件の議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案の説明をさせていただきます。

議案第 1 1 号、平成 3 0 年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第 8 号）について説明いたします。

内容は、歳入歳出予算に 5 千 9 7 8 万 8 千円を追加し、総予算額を 6 5 億 7 千 8 4 5 万 7 千円に定めようとするものです。

歳入の主なものは、町税が 9 万 5 千円の増額、地方譲与税が 4 7 万 9 千円の増額、利子割交付金が 1 8 万円の増額、自動車取得税交付金が 2 6 4 万 4 千円の増額でございます。地方消費税交付金におきましては 2 千 3 5 3 万 6 千円の増額、地方交付税が追加補正により減額調整分の 3 2 3 万 4 千円の増額、交通安全対策特別交付金が 6 万 3 千円の減額、分担金及び負担金が 4 0 7 万 1 千円の増額、使用料及び手数料におきましては 9 9 万 2 千円の増額でございます。国庫支出金におきましては、循環型社会形成推進交付金の減など 1 千 6 1 9 万 7 千円の減額でございます。県支出金におきましては、海岸漂着物地域対策推進事業費補助の減など 6 4 5 万 1 千円

の減額となっております。財産収入におきましては9万1千円の増額、寄附金におきましては1千129万4千円の増額でございます。繰入金におきましては346万1千円の増額、諸収入におきましては徳之島ダム小水力発電売電収入の増など1千522万2千円の増額、町債におきましては1千720万円の増額でございます。

一方、歳出の主なものは、議会費が278万8千円の減額、総務費におきましては財政調整基金積立など6千658万6千円の増額となっております。民生費におきましては542万3千円の減額、衛生費が2千203万1千円の減額、農林水産業費におきましては畜産振興費の増など2千954万2千円の増額、商工費が461万2千円の減額となっております。土木費におきましては235万5千円の減額、消防費におきましては防災関連施設整備事業費の増により2千655万円の増額、教育費が1千62万1千円の減額、災害復旧費が1千489万1千円の減額、公債費が16万9千円の減額となっております。

なお、橋梁補修事業費、喜治原線改築事業費、公営住宅建設事業費、木造住宅建設事業費、都市公園事業費、防災関連施設整備事業費、冷房設備対応臨時特例交付金事業費、現年度発生補助災害復旧事業費、農地水産土木の10件、4億3千929万4千円を平成31年度に繰り越し事業として行います。

御審議のほどお願いいたします。

議案第12号、平成30年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正(第3号)について説明します。

内容につきましては、歳入歳出予算に1千189万6千円を追加し、予算総額を11億1千944万6千円に定めようとするものです。

歳入の主なものは、国民健康保険税94万円の減額、分担金及び負担金22万円の減額、県支出金89万4千円の増額、繰入金1千120万円の増額、諸収入91万6千円の増額となっております。

歳出の主なものは、総務費62万4千円の減額、保険給付費1千721万円の増額、保険事業費452万9千円の減額、公債費16万円の減額となっております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

議案第13号、平成30年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正(第3号)について説明します。

内容は、歳入歳出予算を3千307万9千円を減額し、予算額を9億44万7千円に定めようとするものです。

歳入の主なものは、介護保険料418万5千円の増額、支払基金交付金1千382万1千円の減額、国庫支出金1千522万3千円の減額、県支出金511万

5千円の減額、繰入金287万6千円の減額、諸収入22万9千円の減額となっております。

歳出の主なものは、総務費75万3千円の減額、保険給付費2千524万8千円の減額、地域支援事業費707万8千円の減額となっております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

議案第14号、平成30年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算補正（第2号）について説明いたします。

内容は、歳入歳出予算を442万3千円減額し、総額を6千758万5千円に定めようとするものです。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料117万1千円の減額、使用料及び手数料2万円の減額、繰入金278万7千円の減額、諸収入44万5千円の減額となっております。

歳出の主なものは、総務費119万5千円の減額、後期高齢者医療広域連合納付金322万2千円の減額となっております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

議案第15号、平成30年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算補正（第6号）について説明します。

内容は、歳入歳出予算を169万9千円減額し、予算総額を2億9千719万9千円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、水道使用料169万9千円の減額となっております。

歳出の主なものは、簡易水道事業費169万9千円の減額でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○議長（前田 芳作議員）**

これから質疑に入りますが、質疑に入ります前に、各会計名とページ数を述べて質疑をいただきますようお願いいたします。1回につき2件ほど程度でお願いしたいと思います。

これから質疑を行います。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

まず、歳入のほう17ページをお開きください。

この一番下。衛生費の県補助金、清掃費補助金で531万6千円、海岸漂着物関係の補助、これが落ちております。この説明と、次に、歳出のほう48ページの防災関連施設整備費、これ当初ではなかったんですけど、やがて3千万近く予算がついていますが、急遽ついたんですかね。この説明をお願いします。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。海岸漂着、「下のほう」と呼ぶ者多し）歳入のほうの減額補正ということですが、531万6千円、説明のほうは歳出のほうから説明したほうが、わかりやすいと思いますけれども、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者多し）

予算書の36ページになります。この事業は4月から1月31日までということで、実施期間が。もうある程度実績に近い額まで補正したということになります。一番額の大きい重機借り上げ283万円、これにつきましては、当初ユニックとバックホー、それに係る回送代等ということで、借り上げ代ということで計画しておりましたが、4月に入りましてユニックを借り上げ用としましたが業者さんのほうが、ユニックの貸し出しはもうやめたということで、もう全くユニックを借り上げることができませんでした。

バックホーのほうは、何回か借り上げましたが、9月の24号台風以降、リース会社のほうがバックホーがもう全く貸し出し中で借りられないという状況になりまして、あとは建設課のほうにあるミニユンボを使ってない時期に借りて対応したということで、こういう額になっております。

あと社会保険料ですが、90万これにつきましても、当初は作業員の方々、社会保険料への加入を、意向を聞いたんですけども、なるべくそのままでいきたいということでありました。作業日数で調整しようと思いましたが、年金機構と連絡を取る中で、社会保険に加入しなければならないということがわかりました。今、現在は社会保険に加入しているんですが、最初のころの未加入期間がありましたので、その分の減額ということになっております。

あとは執行残ということになりますが、こういった実績額が落ちたということで、歳入のほうも必然的に落ちたということになります。いいですか。

○議長（前田 芳作議員）

ちょっと待って。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。事業名が天城群島の成長戦略推進交付金事業ということで、補正でいただいております。防災関連施設整備事業ということで、飲料水兼用の貯水槽、防火水槽を兼用ということで、国が2分の1、県が10分の1ということで、6割補助で、60tの地上型を防災センター敷地内に設置をするというものであります。

○議長（前田 芳作議員）

町民生活課長、歳入の県支出金ですから、今の補正前の額と補正後の額が1千

742万7千円ありますよね。その中で、県支出金が幾らで実績として上がらなかったの減額しましたという説明をしないとわかりませんよ。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これですね、今言った清掃関係、衛生費、県の補助金でやっておるんですが、ここあたりやっぱりここが借りられないとかじゃなくて、何とか努力して各建設会社とか徳之島中探してでもやらないと、こういうふうにも簡単に、こんな大きな金をせっかくもらっておるのに返していくと、これとか人海戦術でもう少し人を入れてやるとか、そういったことをやらないともったいないと思いますよ、これ。そこあたり、これを今年まで、今年もあるわけでしょう。出るから、今年も出るし、だからそこあたりは、何とか努力をして、これ暇なときにこれできるんですから、ぜひ、業者に呼びかけるとか、ほかの市町村に呼びかけて借りるとか、人海戦術、これも必要だと思いますが、そこあたり努力、来年度、どういうふう努力していきますかね。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。建設業者さんのほうにも何回かは借りています。ただ、業者さんによっては海岸で利用するものですから、キャタが余り潮水に浸けたくないとか、壊れる可能性もあるということで、ちょっと嫌がる業者さんもありました。

また、それで故障した場合には保険もきかないということもありまして、極力私どもとしては、最小限に、業者さんから借りる場合は、そういうなことでやっておりました。（発言する者あり）31年度は、当初予算の計上しておりますが、使うように努力いたします。

○議長（前田 芳作議員）

ほかに。（「さっきのところ」と呼ぶ者多し）

○6番（大吉 皓一郎議員）

防災関係は、これは私がかねがね質問しておる水道水位を兼ねた防災タンクということですね。これが消防じゃなくて奄振のやつでできたちゅうことですか、（発言する者あり）いろいろ調べて苦労してやっておりますが、最初からあそこはやっぱり飲み水がないということでびっくりしたんですけどね、いい手を打ったんじゃないかと思いますが、ぜひそれに知恵を貸してやってもらえばありがたいことです。

○議長（前田 芳作議員）

ほかに質疑ございませんか。

○6番（大吉 皓一郎議員）

もう1回、37ページ、合併浄化槽のこといきます。歳出のほう。そのところ合併浄化槽の設置、ここでも落としてありますよね1千万余り、1千100万、や

がて1千200万。37ページ一番上のほう、ここも5年計画で350基でしたね。これ僕質問して、何とか努力をしてロコミをして、何とか残りのやつを何とか処理するよな、この5年間でということに要請をしておりましたが、今年1年あるのに、もう早これで落としておる、そこあたりの現状、これ何基分落としておるんですかね。それと31年度は何基分やるとか、そこあたりのちょっと努力が見えないんですけど。その努力のやった方法。

**○町民生活課長（森田 博二君）**

お答えいたします。合併浄化槽の設置補助ということではありますが、当初計画では70基ということで上げておりました。今現在3月末で、見込みとしてですけども、47基になる見込みであります。まだはっきりはわからないんですけども、47基ぐらいにはなると見込んでおります。結局、その差額分23基分を減額したということになります。

31年度につきましては、当初予算では計画で60基となっておりますので、60基相当分を計上してあります。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

これ私、質問して聞いたときには、5年間で350基するから、後々にこうずっとやれないのは残していくんだというお話を、ちょっと伺った感じがするんですけど、今回は47基もしてあるし、大分頑張っておるような感じがしますが、半分以上ですね、そこあたりどうですか。160基、今からやらなきゃならないという話、あなた回答しておりますよ。

**○町民生活課長（森田 博二君）**

5年計画の中では350基、単年単年、70基、70基、80基、60基、でしたか、ちょっと5年計画覚えてないんですけども、単年の計画がありまして、その5年の中で350で、2月末現在では120基です。350基に対して170基、パーセンテージにしますと49%。先ほど申しました47基を見込んでいますので、それを入れたとしても182基になります。パーセンテージにしたら52%程度になります。一応、予算としては、来年度は60基分のほうを計上しております。ただ、これを超える分に関しては、補正等で対応はしていきたいと思っております。なるべく多く浄化槽を設置、普及率を上げていきたいと考えております。

**○議長（前田 芳作議員）**

ほかに。ほかにございませんか。

**○8番（秋田 浩平議員）**

一般会計の33ページの児童福祉の負担金補助及び交付金の中の金額、この負担金等補助金、これは多分、保育所の人数が増えたためだとは思いますが、何名増え



たのか。わかるんじゃない、1人幾らで大体あるんじゃないの。3歳前とそれ上と違うの。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

申しわけありません。明細のほうが手元にございませんで、後ほどお届けしたいと思います。（「大体、何名ぐらい増えたというのがわかればいいです、当初の予定より」と呼ぶ者多し）5から10の間です。申しわけありません。出入りがあるもんですから。

○議長（前田 芳作議員）

ほかにございませんか。

質疑ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

これで質疑を終わります。

これから議案第11号、平成30年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第8号）について討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

討論なしと認めます。

これから議案第11号、平成30年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第8号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号、平成30年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第3号）について討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

討論なしと認めます。

これから議案第12号、平成30年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第3号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(前田 芳作議員)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号、平成30年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正(第3号)について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(前田 芳作議員)

討論なしと認めます。

これから議案第13号、平成30年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正(第3号)について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(前田 芳作議員)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号、平成30年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算補正(第2号)について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(前田 芳作議員)

討論なしと認めます。

これから議案第14号、平成30年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算補正(第2号)について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(前田 芳作議員)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号、平成30年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算補正(第6号)について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長（前田 芳作議員）

討論なしと認めます。

これから議案第15号、平成30年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算補正（第6号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、3月11日月曜日午前10時から開会します。

本日は、これで散会します。

散会 午後4時02分